

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日  
(第200期) 至 平成24年3月31日

株式会社  
山形銀行



第200期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社  
山形銀行

# 目 次

	頁
第200期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	24
3 【対処すべき課題】	24
4 【事業等のリスク】	24
5 【経営上の重要な契約等】	26
6 【研究開発活動】	26
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	27
第3 【設備の状況】	30
1 【設備投資等の概要】	30
2 【主要な設備の状況】	30
3 【設備の新設、除却等の計画】	31
第4 【提出会社の状況】	32
1 【株式等の状況】	32
2 【自己株式の取得等の状況】	35
3 【配当政策】	36
4 【株価の推移】	36
5 【役員の状況】	37
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	40
第5 【経理の状況】	50
1 【連結財務諸表等】	51
2 【財務諸表等】	91
第6 【提出会社の株式事務の概要】	110
第7 【提出会社の参考情報】	111
1 【提出会社の親会社等の情報】	111
2 【その他の参考情報】	111
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	112
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年6月26日

**【事業年度】** 第200期(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

**【会社名】** 株式会社 山形銀行

**【英訳名】** The Yamagata Bank, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 長谷川 吉 茂

**【本店の所在の場所】** 山形県山形市七日町三丁目1番2号

**【電話番号】** 山形(023)623局1221番(大代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役総合企画部長 丹 野 晴 彦

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区京橋二丁目5番16号  
株式会社山形銀行東京事務所

**【電話番号】** 東京(03)3567局1868番(代表)

**【事務連絡者氏名】** 東京事務所長 那 須 洋 一

**【縦覧に供する場所】** 株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社 山形銀行東京支店  
(東京都中央区京橋二丁目5番16号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	54,945	51,457	44,729	45,037	44,597
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	9,263	△ 10,782	4,566	7,090	8,140
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	4,663	△ 5,969	2,078	3,253	4,039
連結包括利益	百万円	—	—	—	1,091	7,257
連結純資産額	百万円	113,577	95,647	113,589	113,647	119,872
連結総資産額	百万円	1,848,092	1,867,109	2,019,035	2,048,095	2,195,995
1株当たり純資産額	円	640.08	535.62	638.78	636.90	669.98
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	27.23	△ 34.93	12.19	19.08	23.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.9	4.9	5.4	5.3	5.2
連結自己資本比率 (国内基準)	%	13.20	12.95	13.47	14.00	14.08
連結自己資本利益率	%	4.01	△ 5.94	2.08	2.99	3.63
連結株価収益率	倍	23.10	—	33.81	21.75	16.59
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△21,116	△ 9,742	48,837	80,644	16,825
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	26,097	11,484	△ 44,541	△77,715	△21,527
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,095	△ 1,391	△ 1,076	△1,033	△1,032
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	29,910	30,259	33,475	35,368	29,632
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,446 [745]	1,411 [782]	1,392 [821]	1,404 [805]	1,420 [773]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がなく、平成20年度は純損失が計上されているため記載しておりません。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計—期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

6 連結株価収益率については、平成20年度は連結当期純損失が計上されているため記載しておりません。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第196期	第197期	第198期	第199期	第200期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
経常収益	百万円	46,821	43,481	37,519	38,352	38,331
経常利益(△は経常損失)	百万円	9,325	△ 11,069	3,663	6,231	6,957
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	4,827	△ 5,887	1,815	3,657	3,706
資本金	百万円	12,008	12,008	12,008	12,008	12,008
発行済株式総数	千株	172,000	172,000	172,000	172,000	172,000
純資産額	百万円	109,483	91,348	108,617	108,691	113,989
総資産額	百万円	1,829,416	1,851,012	2,004,428	2,036,237	2,183,747
預金残高	百万円	1,618,160	1,680,602	1,796,817	1,829,910	1,946,665
貸出金残高	百万円	1,081,807	1,186,843	1,221,675	1,226,246	1,296,184
有価証券残高	百万円	599,320	566,161	627,885	699,699	725,009
1株当たり純資産額	円	639.35	535.37	636.99	637.47	668.60
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	28.18	△ 34.45	10.65	21.45	21.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	6.0	4.9	5.4	5.3	5.2
単体自己資本比率 (国内基準)	%	12.96	12.64	13.06	13.55	13.63
自己資本利益率	%	4.16	△ 5.86	1.82	3.37	3.33
株価収益率	倍	22.32	—	38.70	19.35	18.08
配当性向	%	21.29	—	56.36	27.97	27.60
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,363 [721]	1,342 [739]	1,322 [773]	1,344 [760]	1,355 [730]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2 第200期(平成24年3月)中間配当についての取締役会決議は平成23年11月11日に行いました。

3 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がなく、第197期は純損失が計上されているため記載しておりません。

5 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

6 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

7 第197期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

## 2 【沿革】

明治29年4月14日	両羽銀行設立(資本金30万円)
明治30年6月30日	第八十一国立銀行業務継承
昭和18年3月1日	山形商業銀行を合併
昭和19年3月31日	山形貯蓄銀行を合併
昭和40年4月1日	「山形銀行」に行名改称
昭和43年4月1日	外国為替業務取扱開始
昭和48年10月15日	東京証券取引所市場第二部に上場 (昭和50年3月1日市場第一部に上場)
昭和49年11月1日	山形保証サービス株式会社(現山銀保証サービス株式会社)設立
昭和51年2月16日	全店オンラインシステム完成 (昭和58年8月22日第二次オンラインシステム稼働) (平成3年1月21日第三次オンラインシステム情報系システム稼働) (平成6年5月6日第三次オンラインシステム勘定系システム稼働)
昭和51年4月8日	山銀リース株式会社設立
昭和54年8月11日	山銀ビジネスサービス株式会社設立
昭和58年4月9日	国債等公共債の窓口販売業務取扱開始
昭和60年4月1日	海外コルレス業務取扱開始 (昭和63年2月9日包括コルレス業務認可取得)
昭和60年6月1日	公共債ディーリング業務取扱開始
昭和63年4月13日	国内発行コマーシャルペーパー業務取扱開始
平成元年6月15日	担保附社債信託法に基づく受託業務取扱開始
平成2年3月14日	山銀システムサービス株式会社設立
平成3年6月21日	やまぎんディーシーカード株式会社(現やまぎんカードサービス株式会社)設立
平成5年1月18日	共同バンクPOSサービス業務取扱開始
平成6年1月4日	信託代理店業務取扱開始
平成8年4月3日	やまぎんキャピタル株式会社設立
平成10年12月1日	投資信託の窓口販売業務取扱開始
平成13年4月2日	損害保険商品の窓口販売業務取扱開始
平成14年10月1日	生命保険商品の窓口販売業務取扱開始 確定拠出年金<個人型>取扱開始
平成15年7月1日	生命保険商品の窓口販売業務取扱の追加 定額個人年金保険新規商品取扱開始
平成17年1月4日	「じゅうだん会」共同版システム稼働
平成17年4月1日	証券仲介業務取扱開始
平成19年9月30日	やまぎんジェーシービーカード株式会社(現木の実管財株式会社)を子会社化
平成22年3月19日	木の実管財株式会社のクレジット事業をやまぎんカードサービス株式会社に吸収分割
平成22年4月1日	木の実管財株式会社の信用保証事業を山銀保証サービス株式会社に吸収分割 (平成24年6月26日現在 店舗数79か店、うち出張所1か店)

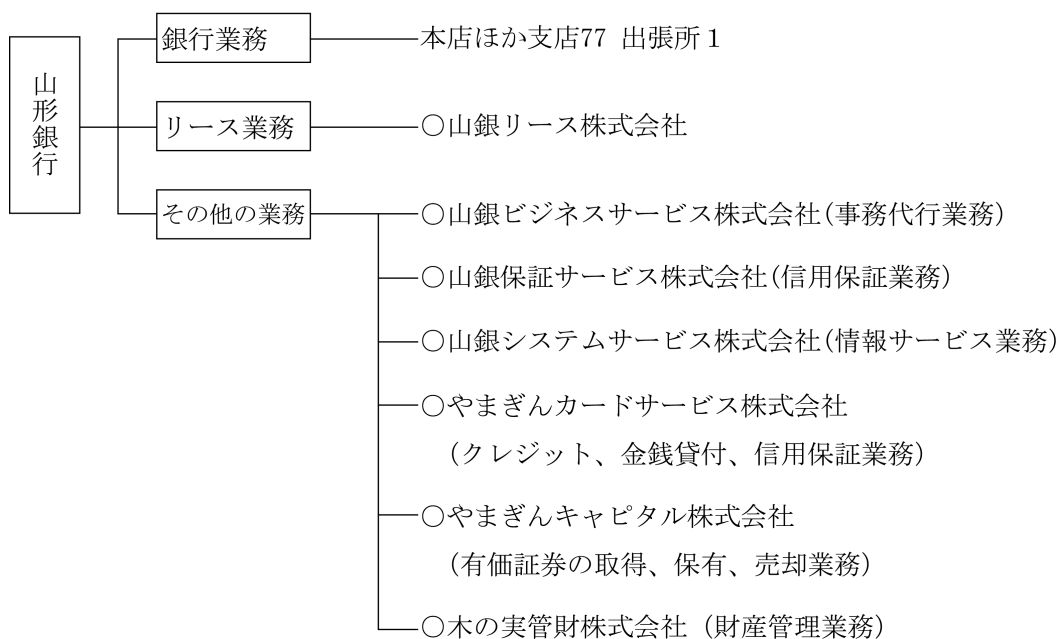


### 3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

当行グループの事業系統図

(○は連結子会社)



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 山銀ビジネス サービス株式 会社	山形県 山形市	10	その他事業	100.0 (—)	8 (7)	—	預金取引	建物賃借	—
山銀保証サー ビス株式会社	山形県 山形市	20	その他事業	50.0 (45.0)	7 (7)	—	預金取引	—	—
山銀リース 株式会社	山形県 山形市	30	リース業	34.8 (29.8)	7 (7)	—	預金取引 金銭貸借	建物賃借	—
山銀システム サービス株式 会社	山形県 山形市	20	その他事業	60.5 (55.5)	8 (7)	—	預金取引	建物賃借	—
やまぎん カードサービ ス株式会社	山形県 山形市	30	その他事業	55.0 (50.0)	7 (7)	—	預金取引 金銭貸借	—	—
やまぎん キャピタル 株式会社	山形県 山形市	100	その他事業	30.0 (25.0)	9 (8)	—	預金取引 金銭貸借	建物賃借	—
木の実管財 株式会社	山形県 山形市	10	その他事業	93.7 (2.4)	3 (3)	—	預金取引	—	—

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。  
3 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。  
4 山銀リース株式会社については、当連結会計年度における連結財務諸表の経常収益に占める当社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の割合が100分の10を超えておりますが、セグメント情報における「リース業務」の経常収益に占める当社の経常収益(セグメント間の内部経常収益を含む)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社における従業員数

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他事業	合計
従業員数(人)	1,275 [683]	18 [11]	127 [79]	1,420 [773]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員770人を含んでおりません。  
2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

##### (2) 当行の従業員数

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,355 [730]	38.9	16.1	6,239

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員728人を含んでおりません。  
2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4 当行の従業員組合は、山形銀行従業員組合と称し、組合員数は1,094人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### ・業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、昨年3月の東日本大震災発生により、その影響を大きく受けたものの、比較的早期に持ち直しに向かい、総じてみれば、緩やかな回復の動きを続けました。

企業の生産活動は、大震災後一時的に大きく落ち込みましたが、サプライチェーンの復旧が早期に進んだことで緩やかな回復に転じ、設備投資も改善に向かいました。一方、企業収益は、大震災の影響や海外経済の減速等から輸出が伸び悩み、加えて円高が継続したことにより、悪化を余儀なくされました。消費マインドは、年度前半には最悪期を脱し、個人消費や住宅投資はおおむね持ち直しの動きとなりました。公共投資については、年度末にかけて震災復興事業等により上向きとなりました。この間、雇用・所得環境は、大震災の影響もあり厳しさが残るものの、緩やかな持ち直しの動きが続いております。

金融面をみますと、欧州債務問題に大きな影響を受けた1年となりました。短期金利は誘導水準である0.1%近辺で推移しましたが、日本銀行が追加的な金融緩和策を実施したことで、長期金利は低下傾向で推移し、年度後半には10年物国債利回りは1%を挟んだ展開が続きました。日経平均株価は、下落基調が続いていたものの、年明け以降、世界的な金融緩和や欧州債務問題に対する懸念の後退などから上昇に転じ、年度末には1万円を回復しました。一方、円相場は、年度末近くにようやく反転したものの円高基調が続き、一時、史上最高水準の1米ドル=75円台まで上昇する場面も見られました。

当行の主要営業基盤である県内経済は、大震災後の復旧、復興需要も取り込みつつ、おおむね持ち直しの動きが続きましたが、年度末にかけてはやや足踏み感が広がりました。

個人消費は、雇用・所得環境の緩やかな持ち直しや、大震災の被災者向け支援物資の需要取り込みなどもあり、緩やかな回復が続きました。企業収益は、復旧、復興関連の需要増をうけ上向きとなり、設備投資も年度後半には持ち直しの兆しがみられました。一方、住宅建設は、当初増加傾向をたどりましたが、年度後半にかけては再び減少し、総じてみれば横ばいとなりました。また、企業の生産活動は、大震災後の落ち込みが東北の中でも最も軽微であったことから、比較的早期に持ち直しましたが、タイの洪水により影響を受けたエレクトロニクス関連部門における増勢鈍化などをうけて、年度末にかけてはやや弱含みとなりました。

預金ならびに譲渡性預金については、お客さまの多様なニーズにお応えする商品の提供に努めてまいりました結果、当連結会計年度中1,350億円増加し、当連結会計年度末残高は初めて2兆円台に乗り2兆238億円となりました。個人預金、法人預金および公金預金がともに好調に推移しました。また、預かり金融資産についても、個人年金保険が当連結会計年度中320億円と順調に増加したことなどにより、全体では当連結会計年度中228億円増加し、当連結会計年度末残高は2,678億円となりました。

貸出金については、当連結会計年度中708億円増加し、当連結会計年度末残高は1兆2,887億円となりました。大震災からの復旧、復興に取り組む企業の資金需要にも積極的に応えたほか、住宅ローンを中心に個人向け貸出の増強に注力いたしました。また、地方公共団体の資金需要にも積極的に対応いたしました。

有価証券については、投資環境や市場動向に留意しながら、安全性、流動性を重視した運用資産を積上げた結果、当連結会計年度中253億円増加し、当連結会計年度末残高は7,250億円となりました。

損益について、経常収益は、役務取引等収益は増加したものの、貸出金利息を中心に資金運用収益が減少したことなどから、前連結会計年度比4億39百万円減収の445億97百万円となりました。経常費用は、預金利息などの資金調達費用が減少したことに加え、本部・営業店が一体となってお取引先の経営改善支援に注力したことなどによる与信費用の減少を主因に、前連結会計年度比14億89百万円減少し、364億56百万円となりました。この結果、経常利益は前連結会計年度比10億50百万円増益の81億40百万円を計上、当期純利益は同7億85百万円増益の40億39百万円を計上することができました。

当連結会計年度のセグメント業績は、銀行業では、経常収益は前連結会計年度比20百万円減少し、383億31百万円となり、セグメント利益は同7億26百万円増加し、69億57百万円となりました。リース業では、経常収益は前連結会計年度比4億2百万円減少し、48億95百万円となり、セグメント利益は同13百万円減少し、2億93百万円となりました。また、その他事業では、経常収益は前連結会計年度比2億89百万円増加し、25億24百万円となり、セグメント利益は同5億44百万円増加し、8億52百万円となりました。

#### ・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローについては、預金が増加したことなどから、168億円の収入（前連結会計年度比638億円減）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、有価証券等の取得による支出が有価証券等の売却・償還による収入を上回ったことから、215億円の支出（前連結会計年度比561億円増）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、配当金支払等による支出により、10億円の支出（前連結会計年度比0億円増）となりました。

以上から、現金及び現金同等物は当連結会計年度中57億円減少し、当連結会計年度末残高は296億円となりました。

## (1) 国内・国際業務部門別収支

## (国内業務部門)

資金運用収支は、資金運用収益が前連結会計年度に比べ5億96百万円減少し、資金調達費用が同4億69百万円減少したため、同1億26百万円減少し、246億31百万円となりました。

役員取引等収支は、役員取引等収益が前連結会計年度に比べ2億14百万円増加し、役員取引等費用が同43百万円増加したため、同1億71百万円増加し、51億41百万円となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が前連結会計年度に比べ1億50百万円減少し、その他業務費用が同4億97百万円減少したため、同3億46百万円増加し、20億9百万円となりました。

## (国際業務部門)

資金運用収支は、資金運用収益が前連結会計年度に比べ2億37百万円増加し、資金調達費用が同1億51百万円増加したため、同85百万円増加し、6億68百万円となりました。

役員取引等収支は、役員取引等収益が前連結会計年度に比べ1百万円減少し、役員取引等費用が同2百万円増加したため、同3百万円減少し、21百万円となりました。

その他業務収支は、その他業務収益が前連結会計年度に比べ1億22百万円減少し、その他業務費用が同2億19百万円増加したため、同3億42百万円減少し、△3億5百万円となりました。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	24,757	583	—	25,340
	当連結会計年度	24,631	668	—	25,300
うち資金運用収益	前連結会計年度	28,283	812	202	28,892
	当連結会計年度	27,686	1,049	191	28,545
うち資金調達費用	前連結会計年度	3,525	228	202	3,551
	当連結会計年度	3,055	380	191	3,245
役員取引等収支	前連結会計年度	4,970	25	—	4,995
	当連結会計年度	5,141	21	—	5,163
うち役員取引等収益	前連結会計年度	6,998	52	—	7,051
	当連結会計年度	7,213	51	—	7,264
うち役員取引等費用	前連結会計年度	2,028	27	—	2,055
	当連結会計年度	2,071	29	—	2,101
その他業務収支	前連結会計年度	1,662	36	—	1,699
	当連結会計年度	2,009	△305	—	1,703
うちその他業務収益	前連結会計年度	7,396	656	—	8,053
	当連結会計年度	7,246	533	—	7,779
うちその他業務費用	前連結会計年度	5,734	619	—	6,353
	当連結会計年度	5,236	839	—	6,075

(注) 1 「国内」とは、国内店の円建取引、及び国内(連結)子会社の取引であります。

2 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は「国際」に含めておりません。

3 相殺消去額は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

国内業務部門においては、資金運用勘定は主に貸出金、有価証券で構成されております。前連結会計年度に比べ平均残高は1,052億69百万円増加し、2兆122億52百万円となりました。資金調達勘定は主に預金、譲渡性預金で構成されております。前連結会計年度に比べ平均残高は976億81百万円増加し、1兆9,370億48百万円となりました。

国際業務部門においては、資金運用勘定は主に有価証券、コールローンで構成されております。前連結会計年度に比べ平均残高は319億13百万円増加し1,281億50百万円となりました。資金調達勘定は主に預金で構成されております。前連結会計年度に比べ平均残高は319億32百万円増加し、1,282億97百万円となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,906,982	28,283	1.48
	当連結会計年度	2,012,252	27,686	1.38
うち貸出金	前連結会計年度	1,199,920	21,748	1.81
	当連結会計年度	1,236,748	20,869	1.69
うち商品有価証券	前連結会計年度	277	0	0.18
	当連結会計年度	51	0	1.25
うち有価証券	前連結会計年度	572,352	6,159	1.08
	当連結会計年度	616,485	6,505	1.06
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	24,353	26	0.11
	当連結会計年度	19,295	20	0.11
うち買現先勘定	前連結会計年度	7,631	9	0.12
	当連結会計年度	2,526	2	0.11
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	273	0	0.13
	当連結会計年度	140	0	0.12
うち預け金	前連結会計年度	338	1	0.44
	当連結会計年度	6,010	11	0.19
資金調達勘定	前連結会計年度	1,839,367	3,525	0.19
	当連結会計年度	1,937,048	3,055	0.16
うち預金	前連結会計年度	1,736,077	2,156	0.12
	当連結会計年度	1,810,660	1,589	0.09
うち譲渡性預金	前連結会計年度	97,445	104	0.11
	当連結会計年度	112,969	112	0.10
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	1,715	1	0.11
	当連結会計年度	4,074	4	0.11
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	1,320	1	0.11
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	4,114	45	1.11
	当連結会計年度	8,013	42	0.53

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、国内店の円建取引、及び国内(連結)子会社の取引であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	96,237	812	0.84
	当連結会計年度	128,150	1,049	0.82
うち貸出金	前連結会計年度	439	3	0.73
	当連結会計年度	363	2	0.74
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	86,678	760	0.88
	当連結会計年度	100,306	808	0.81
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	8,425	45	0.54
	当連結会計年度	26,733	212	0.79
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	96,365	228	0.24
	当連結会計年度	128,297	380	0.30
うち預金	前連結会計年度	4,120	1	0.05
	当連結会計年度	4,801	2	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	16	0	0.24
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	128	0	0.26
	当連結会計年度	1,475	3	0.22
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は「国際」に含めております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,003,219	92,072	1,911,146	29,095	202	28,892	1.51
	当連結会計年度	2,140,402	121,963	2,018,439	28,736	191	28,545	1.41
うち貸出金	前連結会計年度	1,200,359	—	1,200,359	21,752	—	21,752	1.81
	当連結会計年度	1,237,112	—	1,237,112	20,872	—	20,872	1.69
うち商品有価証券	前連結会計年度	277	—	277	0	—	0	0.18
	当連結会計年度	51	—	51	0	—	0	1.25
うち有価証券	前連結会計年度	659,031	—	659,031	6,919	—	6,919	1.05
	当連結会計年度	716,791	—	716,791	7,314	—	7,314	1.02
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	32,779	—	32,779	72	—	72	0.22
	当連結会計年度	46,028	—	46,028	232	—	232	0.51
うち買現先勘定	前連結会計年度	7,631	—	7,631	9	—	9	0.12
	当連結会計年度	2,526	—	2,526	2	—	2	0.11
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	273	—	273	0	—	0	0.13
	当連結会計年度	140	—	140	0	—	0	0.12
うち預け金	前連結会計年度	338	—	338	1	—	1	0.44
	当連結会計年度	6,010	—	6,010	11	—	11	0.19
資金調達勘定	前連結会計年度	1,935,732	92,072	1,843,659	3,754	202	3,551	0.19
	当連結会計年度	2,065,346	121,963	1,943,382	3,436	191	3,245	0.17
うち預金	前連結会計年度	1,740,197	—	1,740,197	2,158	—	2,158	0.12
	当連結会計年度	1,815,461	—	1,815,461	1,592	—	1,592	0.09
うち譲渡性預金	前連結会計年度	97,445	—	97,445	104	—	104	0.11
	当連結会計年度	112,969	—	112,969	112	—	112	0.10
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,715	—	1,715	1	—	1	0.11
	当連結会計年度	4,090	—	4,090	4	—	4	0.11
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	128	—	128	0	—	0	0.26
	当連結会計年度	2,795	—	2,795	4	—	4	0.17
うち コマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	4,114	—	4,114	45	—	45	1.11
	当連結会計年度	8,013	—	8,013	42	—	42	0.53

(注) 1 平均残高および利息の相殺消去額は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借であります。



(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門においては、役務取引等収益は前連結会計年度に比べ2億14百万円増加し、72億13百万円となりました。役務取引等費用は前連結会計年度に比べ43百万円増加し、20億71百万円となりました。

国際業務部門においては、役務取引等収益は主に為替取引で構成されております。前連結会計年度に比べ1百万円減少し、51百万円となりました。役務取引等費用は前連結会計年度に比べ2百万円増加し、29百万円となりました。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	6,998	52	—	7,051
	当連結会計年度	7,213	51	—	7,264
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	765	—	—	765
	当連結会計年度	823	—	—	823
うち為替業務	前連結会計年度	1,640	50	—	1,691
	当連結会計年度	1,601	49	—	1,650
うち証券関連業務	前連結会計年度	86	—	—	86
	当連結会計年度	92	—	—	92
うち代理業務	前連結会計年度	943	—	—	943
	当連結会計年度	1,159	—	—	1,159
うち保護預り 貸金庫業務	前連結会計年度	71	—	—	71
	当連結会計年度	70	—	—	70
うち保証業務	前連結会計年度	1,325	1	—	1,326
	当連結会計年度	1,316	1	—	1,318
役務取引等費用	前連結会計年度	2,028	27	—	2,055
	当連結会計年度	2,071	29	—	2,101
うち為替業務	前連結会計年度	339	17	—	356
	当連結会計年度	337	17	—	355

(注) 1 「国内」とは、国内店の円建取引、及び国内(連結)子会社の取引であります。

2 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は「国際」に含めておりません。

## (4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

## ○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,823,274	4,787	—	1,828,062
	当連結会計年度	1,941,172	4,373	—	1,945,545
うち流動性預金	前連結会計年度	965,857	—	—	965,857
	当連結会計年度	1,052,274	—	—	1,052,274
うち定期性預金	前連結会計年度	840,281	—	—	840,281
	当連結会計年度	873,843	—	—	873,843
うちその他	前連結会計年度	17,134	4,787	—	21,922
	当連結会計年度	15,054	4,373	—	19,427
譲渡性預金	前連結会計年度	60,795	—	—	60,795
	当連結会計年度	78,337	—	—	78,337
総合計	前連結会計年度	1,884,069	4,787	—	1,888,857
	当連結会計年度	2,019,510	4,373	—	2,023,883

(注) 1 「国内」とは、国内店の円建取引及び国内(連結)子会社の取引であります。

2 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は「国際」に含めておりません。

## (5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

## ① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内分(除く特別国際金融取引勘定分)	1,217,852	100.00	1,288,728	100.00
製造業	163,212	13.40	171,122	13.28
農業、林業	3,522	0.29	3,587	0.28
漁業	206	0.02	160	0.01
鉱業、砕石業、砂利採取業	357	0.03	247	0.02
建設業	44,075	3.62	43,411	3.37
電気・ガス・熱供給・水道業	12,399	1.02	22,027	1.71
情報通信業	6,151	0.50	7,049	0.55
運輸業、郵便業	16,175	1.33	21,302	1.65
卸売業、小売業	147,531	12.11	151,852	11.78
金融業、保険業	57,172	4.69	62,226	4.83
不動産業、物品賃貸業	128,360	10.54	122,469	9.50
各種サービス業	94,488	7.76	98,136	7.62
地方公共団体	189,568	15.57	225,160	17.47
その他	354,625	29.12	359,970	27.93
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,217,852	—	1,288,728	—

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内(連結)子会社であります。

## ② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当する債権はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	国際	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	314,441	—	314,441
	当連結会計年度	336,416	—	336,416
地方債	前連結会計年度	144,371	—	144,371
	当連結会計年度	136,550	—	136,550
社債	前連結会計年度	111,479	—	111,479
	当連結会計年度	110,067	—	110,067
株式	前連結会計年度	28,474	—	28,474
	当連結会計年度	29,668	—	29,668
その他の証券	前連結会計年度	10,654	90,333	100,987
	当連結会計年度	15,591	96,775	112,366
合計	前連結会計年度	609,421	90,333	699,754
	当連結会計年度	628,294	96,775	725,070

(注) 1 「国内」とは、国内店の円建取引及び国内(連結)子会社の取引であります。

2 「国際」とは、国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は「国際」に含めております。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益状況(単体)

### (1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	30,016	30,149	132
経費(除く臨時処理分)	21,781	21,491	△290
人件費	11,279	11,222	△57
物件費	9,481	9,344	△137
税金	1,020	925	△94
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	8,234	8,657	422
一般貸倒引当金繰入額	△404	1,621	2,026
業務純益	8,639	7,035	△1,603
うち債券関係損益	886	880	△5
臨時損益	△2,407	△78	2,329
株式等関係損益	△181	△371	△189
不良債権処理額	2,719	△478	△3,197
貸出金償却	22	9	△13
個別貸倒引当金繰入額	2,619	△553	△3,173
偶発損失引当金繰入額	24	17	△7
信用保証協会責任共有制度負担金	52	48	△3
退職給付費用	△221	410	631
償却債権取立益	—	0	—
その他臨時損益	272	225	△46
経常利益	6,231	6,957	726
特別損益	△149	△147	2
うち固定資産処分損益	△24	△82	△58
うち減損損失	36	65	28
うち資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額(△)	91	—	△91
税引前当期純利益	6,081	6,810	728
法人税、住民税及び事業税	33	934	901
法人税等調整額	2,390	2,169	△221
法人税等合計	2,423	3,103	679
当期純利益	3,657	3,706	49

(注) 1 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役員取引等収支＋その他業務収支

2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

3 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

4 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却

5 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	9,590	9,514	△76
退職給付費用	203	818	614
福利厚生費	1,394	1,408	13
減価償却費	1,431	1,590	159
土地建物機械賃借料	549	505	△44
営繕費	49	57	7
消耗品費	309	280	△28
給水光熱費	252	240	△12
旅費	73	79	6
通信費	498	476	△22
広告宣伝費	264	232	△32
租税公課	1,020	925	△94
その他	5,983	5,833	△149
計	21,623	21,965	341

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.47	1.37	△0.10
(ア)貸出金利回	1.79	1.67	△0.12
(イ)有価証券利回	1.08	1.06	△0.02
(2) 資金調達原価 ②	1.36	1.25	△0.11
(ア)預金等利回	0.12	0.09	△0.03
(イ)外部負債利回	0.09	0.11	0.02
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.11	0.11	0.00

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

## 3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	7.58	7.78	0.20
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	7.58	7.78	0.20
業務純益ベース	7.95	6.32	△1.63
当期純利益ベース	3.37	3.33	△0.04

## 4 預金・貸出金の状況(単体)

### (1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	1,829,910	1,946,665	116,755
預金(平残)	1,741,970	1,816,945	74,974
貸出金(末残)	1,226,246	1,296,184	69,938
貸出金(平残)	1,209,038	1,245,037	35,998

### (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,305,811	1,358,857	53,046
法人	362,600	407,047	44,447
合計	1,668,411	1,765,904	97,493

(注) 譲渡性預金を除いております。

## (3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	353,143	358,705	5,562
住宅ローン残高	333,697	339,502	5,805
その他ローン残高	19,446	19,203	△243

## (4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	747,972	762,557	14,585
総貸出金残高	② 百万円	1,226,246	1,296,184	69,938
中小企業等貸出金比率	①/② %	61.00	58.83	△2.17
中小企業等貸出先件数	③ 件	90,706	88,785	△1,921
総貸出先件数	④ 件	90,962	89,056	△1,906
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.72	99.70	△0.02

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

## 5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

## ○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	1	8	—	—
信用状	4	90	3	90
保証	1,864	12,685	1,674	14,203
計	1,869	12,784	1,677	14,293

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	6,160	6,343,260	6,113	6,245,501
	各地より受けた分	6,762	6,922,486	6,700	6,869,479
代金取立	各地へ向けた分	453	462,513	428	450,181
	各地より受けた分	379	408,049	349	377,223

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	451	471
	買入為替	16	24
被仕向為替	支払為替	396	461
	取立為替	3	4
合計		868	961



(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	12,008	12,008
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	4,939	4,939
	利益剰余金	88,682	91,742
	自己株式(△)	812	818
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	518	521
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	5,053	5,648
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当 額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	109,352	112,998
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	1,252	1,212
	一般貸倒引当金	4,518	5,300
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	—	—
計	5,770	6,513	
うち自己資本への算入額 (B)	5,770	6,513	
控除項目	控除項目(注4) (C)	—	56
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	115,123	119,455
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	740,272	768,736
	オフ・バランス取引等項目	22,839	20,954
	信用リスク・アセットの額 (E)	763,111	789,691
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	58,970	58,429
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,717	4,674
	計(E)+(F) (H)	822,082	848,120
連結自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)	14.00	14.08	
(参考) Tier 1 比率=A/H×100(%)	13.30	13.32	

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	12,008	12,008
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	4,932	4,932
	その他資本剰余金	5	5
	利益準備金	7,076	7,076
	その他利益剰余金	81,705	84,432
	その他	—	—
	自己株式(△)	812	818
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	511	511
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	104,403	107,125
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,252	1,212
	一般貸倒引当金	3,582	5,200
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—	
計	4,834	6,413	
うち自己資本への算入額 (B)	4,834	6,413	
控除項目	控除項目(注4) (C)	—	56
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	109,237	113,482
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	734,155	761,758
	オフ・バランス取引等項目	16,621	15,722
	信用リスク・アセットの額 (E)	750,777	777,480
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	55,030	54,639
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,402	4,371
計(E)+(F) (H)	805,808	832,120	
単体自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		13.55	13.63
(参考) Tier 1 比率=A/H×100(%)		12.95	12.87

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	123	85
危険債権	180	161
要管理債権	24	29
正常債権	12,175	12,936

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

## 3 【対処すべき課題】

県内経済は、復興需要を取り込み、持ち直しの動きがみられるものの、人口減少や少子高齢化の進展など構造的な問題を抱えており、厳しい状況が続くものとみられます。

地域金融機関においては、改正金融機能強化法に基づく公的資金の導入や経営統合によって、経営基盤を強化する動きが一層活発化しております。県内においても、本年10月に株式会社きらやか銀行と株式会社仙台銀行の経営統合が予定されるなど、金融機関の競争はますます激化していくことが予想されます。

こうしたなか、当行は第17次長期経営計画「やまぎん・イノベーション・プランⅡ」（平成24年度～平成26年度）をスタートさせました。本長計は、今後の10年間で展望したうえで、「地域経済の活性化なくして当行の成長発展はない」という認識のもとに、地域密着型金融を深化させる内容としております。当行は、本長計のもと、お客さまの本業支援や地域活力の向上支援等を通して、自らの収益基盤の維持拡大と存在価値の向上を図るとともに、主体的なリスクテイクにより、地域の将来を支える産業や企業等を支援してまいります。また、お客さまへの更なる安全・安心の提供を通して、豊かな地域社会の創造に貢献してまいります。

## 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、不良債権が増加し、資産の価値が減少ないし消失するリスクがあります。不良債権の増加は、貸倒引当金の増加等、与信関係費用の増加をもたらす、当行の業績及び財務内容等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、貸倒引当金について、実際の貸倒れが予測を上回った場合や担保価値が減少した場合、または、その他の予期せざる要因により当行の予測を上回る悪影響が生じた場合には、貸倒引当金の積み増しをせざるを得なくなるおそれがあります。

### (2) 市場リスク

金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク要因の変動により、保有する資産（オフバランス資産も含む）の価値が変動し、損失を被るリスクがあります。株価の下落による株式の減損または評価損の発生、長期金利の上昇に伴う債券価格の下落による債券の評価損の発生等により、当行の業績及び財務内容等に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 流動性リスク

市場環境の変化や当行の信用状態の悪化等により、必要な資金が確保できず資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、損失を被る可能性（資金繰りリスク）があります。さらに、市場の混乱等により、市場において取引できないこと、あるいは、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性（市場流動性リスク）があります。また、取引を約定した後に、何らかの事情により決済が行われないことにより損失を被る可能性（決済リスク）があります。

### (4) オペレーショナル・リスク

業務の過程、役職員の活動もしくはコンピュータ・システムが不適切であることまたは外生的な事象により、直接的または間接的に損失を被る可能性があります。

主なリスクとしては以下のものがあります。

#### ① 事務リスク

事務管理態勢や人的資源・内部プロセスが不適切または外部要因により機能せず、損失や信用失墜等が発生するリスク。

#### ② システムリスク

コンピュータ・システムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク及びコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク。

#### ③ 情報資産リスク

顧客情報、経営機密情報等の漏えい、紛失、改ざん、不正利用等により、直接的・間接的な損害を被るリスク。

#### ④ 法務リスク

法令等遵守が不適切なため損失が生じるリスクおよび取引先等との法的関係が不確定または不適切なため損失が生じるリスク。

#### ⑤ 風評リスク

各種リスクが顕在化した場合の不適切な対応により、顧客・地域社会・株主・市場からの信用失墜に繋がりがねない否定的評価を受けるリスク。

### (5) 自己資本比率が低下するリスク

当行は連結自己資本比率および単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年 金融庁告示第19号）に定められる国内基準以上に維持しなければなりません。（当該有価証券報告書提出日現在における国内基準は4%となっております。）

当行の自己資本比率が要求される水準を下回った場合、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む各種命令が下されることとなります。

なお、自己資本比率は株式を含む有価証券ポートフォリオの価値の低下、不良債権増加に伴う与信関係費用の増加、自己資本比率の基準および算定方法の変更等により影響を受ける可能性があります。

現時点において、繰延税金資産はその全額を自己資本の額に算入することが認められていますが、同算入に何らかの制限が課された場合、当行の自己資本比率は低下するおそれがあります。

また、繰延税金資産の計算は、現時点の会計基準および将来の課税所得に関する予測・仮定を含めた様々な予測・仮定等に基づいておりますが、当行が、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて、繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、当行の繰延税金資産は減額され、その結果、当行の業績および財務内容に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くこととなります。

(6) 格付の低下によるリスク

当行は格付機関より格付を取得しておりますが、今後、当行の財務内容、収益力の悪化等により、格付が引下げられた場合、当行の資金調達等に悪影響を及ぼす可能性があり、その場合、当行の業績及び財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 年金債務

当行の年金資産の時価が下落した場合、当行の年金資産の運用利回りが低下した場合、または予定給付債務計算の前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には損失が発生する可能性があります。

(8) 規制変更のリスク

当行は、現時点の各種規制に従って業務を遂行していますが、将来における法律、規則、政策、実務慣行、法解釈、財政およびその他の政策の変更ならびにそれらによって発生する事態が、当行の業績および財務内容等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 固定資産の減損等に係るリスク

当行は、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しておりますが、経済情勢や不動産価格の変動等によって保有している固定資産の価格が大きく下落した場合などに、減損損失が発生し、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 災害等のリスク

当行の役職員並びに保有する本店、事務センター、営業店等の施設が、地震等の自然災害、停電等の社会インフラ障害および犯罪等の被害を受けることにより、業務遂行が制限もしくは困難となり、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、感染症等の流行により、当行の業務運営に支障が生じる可能性があります。

**5 【経営上の重要な契約等】**

該当ありません。

**6 【研究開発活動】**

該当ありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 財政状態

#### ①貸出金

貸出金については、当連結会計年度中708億円増加し、当連結会計年度末残高は1兆2,887億円となりました。大震災からの復旧、復興に取り組む企業の資金需要にも積極的にお応えしたほか、住宅ローンを中心に個人向け貸出の増強に注力いたしました。また、地方公共団体の資金需要にも積極的に対応いたしました。

#### ②有価証券

有価証券については、投資環境や市場動向に留意しながら、安全性、流動性を重視した運用資産を積上げた結果、当連結会計年度中253億円増加し、当連結会計年度末残高は7,250億円となりました。

#### ③預金等（譲渡性預金含む）

預金ならびに譲渡性預金については、お客さまの多様なニーズにお応えする商品の提供に努めてまいりました結果、当連結会計年度中1,350億円増加し、当連結会計年度末残高は初めて2兆円台に乗り2兆238億円となりました。個人預金、法人預金および公金預金がともに好調に推移しました。

#### ④純資産の部

利益剰余金は利益の積み上げにより前連結会計年度末比30億円増加しました。また、その他有価証券評価差額金が増加したことにより、その他の包括利益累計額合計が同25億円増加したことなどから、純資産の部合計は同62億円増加し、当連結会計年度末残高は1,198億円となりました。

### (2) 経営成績

#### ①損益状況

資金運用収支は、有価証券利息配当金が増加した一方、貸出金利息が減少したことなどから、前連結会計年度比40百万円減少し、253億円となりました。

役務取引等収支は投信販売手数料は減少しましたが、保険販売手数料が増加したことなどから、前連結会計年度比1億67百万円増加し、51億63百万円となりました。

その他業務収支は、外国為替売買益が増加したことなどから、前連結会計年度比4百万円増加し、17億3百万円となりました。

以上の結果、連結業務粗利益は前連結会計年度比1億31百万円増加し、321億67百万円となりました。

また、本業の利益を示す連結業務純益は、一般貸倒引当金繰入額が前連結会計年度比16億40百万円増加したことに加え、営業経費が前連結会計年度比2億69百万円増加したことなどから、同12億52百万円減少し、77億56百万円となりました。

以上から、経常利益は、前連結会計年度比10億50百万円増加し、81億40百万円となりました。また、当期純利益は、前連結会計年度比7億85百万円増加し、40億39百万円となりました。

< 主要な損益の状況の増減状況 >

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	前連結会計年度比 (百万円)
資金運用収支	25,340	25,300	△40
資金運用収益	28,892	28,545	△347
資金調達費用	3,551	3,245	△306
役務取引等収支	4,995	5,163	167
役務取引等収益	7,051	7,264	213
役務取引等費用	2,055	2,101	45
その他業務収支	1,699	1,703	4
その他業務収益	8,053	7,779	△273
その他業務費用	6,353	6,075	△277
連結業務粗利益	32,036	32,167	131
営業経費	22,950	23,220	269
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	8,618	9,006	387
実質(コア)連結業務純益	7,732	8,125	393
一般貸倒引当金繰入額	△390	1,249	1,640
連結業務純益	9,009	7,756	△1,252
うち債券関係損益	886	880	△5
その他経常収支	△1,994	△806	1,188
その他経常収益	1,039	1,007	△32
その他経常費用	3,034	1,813	△1,220
うち株式等償却	448	324	△123
経常利益	7,090	8,140	1,050
特別損益	△233	△178	55
特別利益	18	1	△16
特別損失	252	179	△72
税金等調整前当期純利益	6,856	7,962	1,106
法人税、住民税および事業税	246	1,146	899
法人税等調整額	2,963	2,182	△781
法人税等合計	3,209	3,328	118
少数株主利益	392	595	202
当期純利益	3,253	4,039	785

②自己資本比率

リスクアセットが前連結会計年度比260億円増加した一方、連結自己資本額が、利益の積み上げなどにより同43億円増加したことから、連結自己資本比率(国内基準)は前連結会計年度比0.08ポイント上昇し、14.08%となりました。



(3) 経営成績に重大な影響を与える要因について

特記すべき事項はありません。

(4) 経営戦略の現状と見通し

本年4月よりスタートした第17次長期経営計画「やまぎん・イノベーション・プランⅡ」（平成24年度～平成26年度）では、最終年度である平成26年度の主要経営目標として以下の3項目を掲げております。

- |          |          |
|----------|----------|
| ① コア業務純益 | 80億円     |
| ② 当期純利益  | 38億円     |
| ③ 自己資本比率 | 12.00%以上 |

(5) 中長期的な経営戦略

本長計は、前長計の骨子であったCSR（企業の社会的責任）経営やイノベーションを継続させるとともに、今後の10年間で展望したうえで、環境変化への適応力を向上させるための計画と位置付けております。

また、地域やお客さまの持続的な成長発展に貢献するとともに、自らの収益基盤の維持拡大と存在価値を高めるため、地域密着型金融を深化させる計画としております。

本長計では、目指す姿（10年後）を「山形になくしてはならない圧倒的な存在感と信頼感のある銀行～地域活力創造企業～」とし、①総合金融情報サービス力を発揮し、主体的かつ迅速にお客さまの課題解決に取り組むこと、②法人・個人すべてのお客さまからご満足いただき、永続取引・生涯取引をはかるため、付加価値の高い商品サービスを提供すること、③山形県のイノベーション活動の中心的役割を果たし、地域やお客さまの持続的成長に貢献すること、を基本方針として掲げ、地域活力の向上や地域価値の創造に主体的に取り組んでまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、営業基盤の充実及び営業力の強化を目的として、店舗の改修及び事務機械の増設、入替えを実施いたしました。

銀行業、リース業およびその他の事業において記載すべき重要なものではありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

銀行業

平成24年3月31日現在

	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当行	本店 他68店	山形県	店舗	95,873.02 (32,470.59)	5,590	2,234	787	60	8,674	1,150
	東京支店	東京都	店舗	220.44	111	10	2	—	124	11
	本荘支店	秋田県	店舗	1,022.00 (1,022.00)	—	20	2	—	22	7
	仙台支店 他4店	宮城県	店舗	4,882.36 (2,344.22)	699	188	49	9	946	79
	郡山支店	福島県	店舗	1,211.00	120	4	3	—	128	9
	大宮支店	埼玉県	店舗	618.17	188	25	2	—	216	8
	宇都宮 支店	栃木県	店舗	—	—	2	2	—	4	11
	山形寮他 28ヵ所	山形県 山形市他	社宅、寮	17,769.15 (348.00)	1,327	313	12	—	1,653	—
	研修セン ター他	山形県 天童市	厚生施設	33,726.26	978	102	—	1	1,083	—
	事務セン ター	山形県 山形市他	事務セン ター	3,180.14 (3,180.14)	—	389	192	—	582	—
	その他	山形県 山形市他	その他	1,011.50	37	1	4	—	43	—
計				159,514.04 (39,364.95)	9,052	3,294	1,061	71	13,480	1,275

リース業

平成24年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
連結 子会社	山銀リース ㈱	本社他 2営業 所	山形県 山形市 他	営業所	—	—	7	4	—	12	18

その他事業

平成24年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
連結 子会社	山銀ビジネス サービス㈱	本社	山形県 山形市	営業所	—	—	—	—	—	—	62
	山銀保証サ ービス㈱	本社	山形県 山形市	営業所	—	—	2	2	—	4	6
	山銀システ ムサービス ㈱	本社	山形県 山形市	営業所	—	—	—	—	—	—	36
	やまぎんカ ードサービ ス㈱	本社他 1営業 所	山形県 山形市 他	営業所	—	—	2	3	—	6	19
	やまぎん キャピタ ル㈱	本社	山形県 山形市	営業所	—	—	—	—	—	—	1
	木の実管財 ㈱	本社	山形県 山形市	営業所	—	—	—	0	—	0	3
計					—	—	5	6	—	12	127

- (注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。  
 2 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め461百万円でありま  
 す。  
 3 当行の動産は、事務機器622万円、その他438百万円であります。  
 4 当行の店舗外現金自動設備137か所は上記に含めて記載しております。  
 5 上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	従業員数 (人)	年間リース 又は レンタル料 (百万円)	摘要
当行	—	本店及び事 務センター 他	山形県 山形市 他	銀行業	電算機および ソフトウェア 他	—	113	リースまた はレンタル

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社では、重要な固定資産等設備の新設、除去、売却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	298,350,000
計	298,350,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	172,000,000	172,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	172,000,000	172,000,000	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年12月25日 (注)	△4,000	172,000	—	12,008,576	—	4,932,527

(注) 自己株式の消却によるものであります。

## (6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	65	30	971	83	—	5,955	7,106	—
所有株式数(単元)	32	67,556	1,733	35,764	12,212	—	53,035	170,332	1,668,000
所有株式数の割合(%)	0.02	39.65	1.02	21.00	7.17	—	31.14	100.00	—

(注) 自己株式1,510,553株は「個人その他」に1,510単元、「単元未満株式の状況」に553株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,258	4.80
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,217	4.19
明治安田生命保険相互会社(常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	7,190	4.18
両羽協和株式会社	山形県山形市東原町三丁目9番2号	5,936	3.45
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	4,423	2.57
山形銀行従業員持株会	山形県山形市七日町三丁目1番2号	3,704	2.15
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	3,621	2.10
住友生命保険相互会社(常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地七丁目18番24号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	3,543	2.05
ノーザントラストカンパニー(エイブイエフシー)サブアカウンタメリカンクライアント(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHART LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	3,034	1.76
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	2,312	1.34
計	—	49,240	28.62

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,510,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 168,822,000	168,822	—
単元未満株式	普通株式 1,668,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	172,000,000	—	—
総株主の議決権	—	168,822	—

## ② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山形銀行	山形市七日町 三丁目1番2号	1,510,000	—	1,510,000	0.87
計	—	1,510,000	—	1,510,000	0.87

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	14,147	5,489,274
当期間における取得自己株式	948	358,386

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,510,553	—	1,511,501	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共的性格と経営の健全性維持等の観点から、内部留保の充実に努めるとともに、安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、株主の皆さまの日頃のご支援にお応えするため、中間配当として1株につき3円を実施し、期末配当金として1株につき3円を実施することといたしました。

なお、当行は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成23年11月11日 取締役会決議	511	3.0
平成24年6月26日 定時株主総会決議	511	3.0

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第196期	第197期	第198期	第199期	第200期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	655	669	538	436	425
最低(円)	542	420	370	320	332

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	418	400	401	396	408	415
最低(円)	366	369	361	372	364	382

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。



## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取	代表取締役	長谷川 吉 茂	昭和24年9月30日生	昭和48年4月 昭和60年6月 平成5年4月 平成17年6月	住友銀行(現三井住友銀行)入行 山形銀行常務取締役 専務取締役 取締役頭取(現職)	(注)2	1,690
常務取締役		三 浦 新一郎	昭和46年12月27日生	平成6年4月 平成17年6月	三菱銀行(現三菱東京UFJ銀行)入行 山形銀行常務取締役(現職)	(注)2	39
常務取締役		石 川 芳 宏	昭和29年1月24日生	昭和52年4月 平成9年4月 平成11年7月 平成13年4月 平成15年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年6月	山形銀行入行 南山形支店長 総合企画部副部長 市場金融部長 市場国際部長 総合企画部長 取締役総合企画部長 常務取締役(現職)	(注)2	18
常務取締役		中 川 太 文	昭和29年12月25日生	昭和52年4月 平成9年6月 平成11年4月 平成14年10月 平成18年6月 平成19年4月 平成20年6月 平成23年6月	山形銀行入行 大宮支店長 融資第一部副部長 本店営業部本店第二部長 立谷川支店長 宮町支店長 取締役融資部長 常務取締役(現職)	(注)3	13
常務取締役	本店営業部長	木 村 孝	昭和28年5月1日生	昭和52年4月 平成12年10月 平成17年6月 平成18年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成23年6月	山形銀行入行 東根支店長 市場国際部長 鶴岡支店長兼文園支店長 取締役鶴岡支店長兼文園支店長 取締役営業企画部長 常務取締役本店営業部長委嘱 (現職)	(注)3	8
常務取締役		渡 辺 均	昭和30年9月10日生	昭和53年4月 平成13年6月 平成15年4月 平成17年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月	山形銀行入行 泉崎支店長 人事部副部長 人事部長 寒河江中央支店長 総合企画部長 取締役総合企画部長 常務取締役(現職)	(注)3	15
取締役	営業企画部長	堤 重 雄	昭和27年9月19日生	昭和46年4月 平成9年7月 平成12年4月 平成16年4月 平成18年6月 平成19年6月 平成23年6月	山形銀行入行 米沢駅前支店長 南館支店長 鶴岡支店長 酒田支店長兼酒田駅前支店長 取締役酒田支店長兼 酒田駅前支店長 取締役営業企画部長(現職)	(注)2	9
取締役	仙台支店長	高 橋 弘 充	昭和29年9月23日生	昭和52年4月 平成5年1月 平成5年4月 平成11年6月 平成13年6月 平成17年4月 平成21年6月	住友銀行(現三井住友銀行)入行 同行東京営業第一部上席部長代理 当行入行 泉崎支店長 流通センター支店長 仙台支店長 取締役仙台支店長(現職)	(注)2	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	秘書室長	谷口茂樹	昭和28年5月9日生	昭和51年4月 平成9年4月 平成11年4月 平成12年10月 平成14年4月 平成22年6月 山形銀行入行 花楸支店長 大学院前支店長 秘書室副室長 秘書室長 取締役秘書室長(現職)	(注)3	5
取締役	融資部長	森谷和博	昭和30年1月23日生	昭和54年4月 平成13年6月 平成16年10月 平成19年4月 平成21年4月 平成23年6月 山形銀行入行 大宮支店長 融資第一部副部長 与信企画部長 本店営業部本店第二部長 取締役融資部長(現職)	(注)2	2
取締役	米沢支店長 兼米沢北支 店長	武田昌裕	昭和31年8月8日生	昭和55年4月 平成14年4月 平成17年6月 平成19年7月 平成20年4月 平成22年4月 平成23年6月 平成24年6月 山形銀行入行 酒田支店法人営業部長 米沢駅前支店長 個人企画部副部長 個人企画部長 東京支店長兼東京事務所長 取締役東京支店長兼東京事務所長 取締役米沢支店長兼米沢北支店長 (現職)	(注)2	4
取締役	総合企画部長	丹野晴彦	昭和35年1月23日生	昭和57年4月 平成17年4月 平成19年4月 平成20年6月 平成23年6月 平成24年6月 山形銀行入行 南光台支店長 人事部副部長 人事部長 総合企画部長 取締役総合企画部長(現職)	(注)3	3
取締役	酒田支店長 兼酒田駅前 支店長	土門義浩	昭和34年10月30日生	昭和57年4月 平成17年6月 平成19年4月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月 山形銀行入行 酒田支店法人営業部長 宇都宮支店長 鶴岡支店長兼文園支店長 酒田支店長兼酒田駅前支店長 取締役酒田支店長兼酒田駅前 支店長(現職)	(注)3	2
常勤監査役		今田隆美	昭和25年5月31日生	昭和48年4月 平成7年4月 平成9年4月 平成11年4月 平成12年7月 平成14年4月 平成15年4月 平成17年6月 平成20年6月 山形銀行入行 久野本支店長 米沢北支店長 酒田支店副支店長 酒田支店法人営業部長 県庁支店長 人事部長 取締役監査部長 常勤監査役(現職)	(注)6	31
常勤監査役		安喰敬	昭和25年1月21日生	昭和49年4月 平成7年10月 平成9年4月 平成11年4月 平成12年7月 平成14年4月 平成17年4月 平成18年6月 平成21年6月 山形銀行入行 神町支店長 融資第一部副部長 米沢支店副支店長 米沢支店法人営業部長 城南支店長 天童支店長 取締役米沢支店長兼米沢北支店長 常勤監査役(現職)	(注)4	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
監査役		中山 眞 一	昭和23年9月2日生	昭和55年8月 平成6年5月 平成8年3月 平成19年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成20年6月 平成22年7月	公認会計士登録 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)代表社員就任 ㈱塚田会計事務所代表取締役社長(現職) 山形銀行監査役(現職) 両羽協和株式会社監査役(現職) 株式会社山形新聞社監査役(現職) 両銀不動産株式会社監査役(現職) 山形県公安委員会委員(現職)	(注)5	—	
監査役		浜 田 敏	昭和23年6月30日生	昭和58年4月 昭和60年4月 平成20年6月 平成23年3月 平成23年3月	弁護士登録 浜田敏法律事務所所長 山形銀行監査役(現職) 山形県収用委員会会長(現職) 山形県労働委員会会長代理(現職)	(注)6	3	
監査役		五 味 康 昌	昭和18年2月8日生	昭和41年4月 平成5年6月 平成9年5月 平成14年6月 平成15年5月 平成16年6月 平成21年5月 平成21年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成22年6月 平成22年6月	三菱銀行(現三菱東京UFJ銀行)入行 同行取締役米州企画部長 (特命担当) (バンクオブカルフォルニア出向兼務) 委嘱 同行常務取締役業務企画部長委嘱 同行専務取締役法人営業部門長委嘱 同行副頭取法人営業部門長委嘱 三菱証券㈱(現三菱UFJ証券ホールディングス㈱)取締役会長 三菱UFJ証券㈱(現三菱UFJ証券ホールディングス㈱)相談役(現職) 山形銀行監査役(現職) 三菱地所㈱取締役(現職) ㈱ノジマ取締役(現職) 読売テレビ放送㈱取締役(現職) ㈱ノリタケカンパニーリミテド監査役(現職)	(注)4	1	
計								1,875

- (注) 1 監査役中山眞一、浜田敏及び五味康昌の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定期株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 企業統治の体制の概要等

##### ア. 企業統治の体制等

平成24年3月現在、取締役会は12名で構成され、定時取締役会を原則毎月開催しております。取締役会は経営の基本方針、法令で定められた事項およびその他の重要事項について、協議・決定するとともに、業務執行状況を監督しております。

さらに、迅速な経営判断および業務執行を行うために、頭取および常務取締役で構成する常務会を原則毎週開催しており、取締役会より委任を受けた事項やその他経営全般に係る事項について協議・決定するとともに、業務執行に関する主要な報告を求めています。

また、当行は監査役制度を採用しており、平成24年3月現在、常勤監査役2名と非常勤監査役(社外監査役)3名の5名で構成されている監査役会を原則毎月開催しております。特にその中で半期に一度、各部署より業務執行状況の報告を直接求めるなど、監査機能の実効性確保に努めております。監査役は全員が取締役会に出席し、各取締役の業務執行状況を監査するとともに、常勤監査役は常務会等の重要な会議にも出席し、適切な提言・助言を行っております。

##### イ. 企業統治の体制を採用する理由

当行は、地域金融機関における豊富な経験を有し、業務に精通している人材を取締役として選任し、それぞれが業務執行状況を相互に監督、牽制する経営管理体制を構築しております。また、独立性が高く、公認会計士や弁護士としての専門的知見や金融業務に関する豊富な経験を有する等の社外監査役3名および常勤監査役2名による監査役会を設置するとともに、監査役による各取締役および業務執行部門に対する牽制機能が有効に機能しており、経営監視機能の客観性および中立性を確保していることから、当行は社外取締役を選任せず、現状の体制を採用しております。

##### ウ. 内部統制システムの整備の状況

内部統制につきましては、以下のとおり、取締役会にて「内部統制に関する基本方針」を決議しております。当行は、内部統制システムが銀行としての社会的責任と公共的使命を果たすために必要不可欠なものであるとの認識のもと、内部統制システムを経営の最重要課題として位置付け、体制構築および継続的な見直しに取り組んでおります。

○取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役および取締役会はコンプライアンスがあらゆる企業活動の前提であることを認識し実践するとともに、企業文化として定着するよう役員に周知・徹底を図っております。
- ・行動規準(倫理綱領)を当行のコンプライアンスの基本に位置付け、コンプライアンス関連規程、業務に関連する各種法令等をコンプライアンス・プログラムや各種研修等において職員に周知し、コンプライアンスの徹底を図っております。
- ・総合企画部がコンプライアンス関連事項を統括し、各部室店に配置されたコンプライアンス責任者・担当者を通してコンプライアンス関連の各種施策を実施しております。

- ・コンプライアンスに関する各種施策は取締役会において意思決定するとともに、運用状況について、コンプライアンス・リスク管理に関する協議機関であるリスク管理会議等において定期的に協議を実施し、検証しております。
- ・反社会的勢力に対しては、断固として対決し、介入を阻止します。また、反社会的勢力との関係を遮断するため、営業店および本部の連携を中心に警察を始めとした外部専門機関とも連携し、組織として対応する体制を整備しております。
- 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - ・取締役の職務の執行に係る取締役会議事録を始めとする各種議事録や各種稟議書類等は、保存、管理、処分方法等を定めた各種規程に基づき、適切かつ厳正に取り扱っております。
  - ・情報セキュリティに関する規程に基づき、各種情報や書類等の漏えい、滅失、紛失等を防止しております。
- 損失の危険の管理（リスク管理）に関する規程その他の体制
  - ・取締役は、当行の業務の健全性および適切性確保のため、経営計画や業務の規模・特性等を踏まえ、当行の統合的リスク管理および各種リスクの管理機能の実効性確保に向けた態勢の整備・確立を図っております。
  - ・リスク管理に関する重要事項は、取締役会において意思決定するとともに、その運用状況について、リスク管理会議やALM会議等において定期的に協議を実施し、検証しております。
  - ・総合企画部を統合的リスク管理部署として、リスク管理の基本規程である統合的リスク管理規程に定める基本原則や責任体制に基づき各種リスクの統合的管理に取り組んでおります。
  - ・危機管理規程および関連マニュアルを周知・徹底するとともに、災害や各種障害、事件、事故等の緊急事態の発生に備え、定期的に緊急時の対応訓練を実施しております。
- 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・取締役は取締役会規程のほか、組織規程等に定める職務分掌や職務権限等に基づき、指揮命令、使用人との役割分担を実施し、その職務執行の効率性を確保しております。
  - ・取締役会は長期経営計画および短期経営計画を定め、業績目標を明確化するとともに、その達成・進捗状況について定期的に確認しております。
  - ・業務の合理化・効率化を進め、効率的な取締役の職務執行態勢を構築しております。
- 当行ならびに当行および子会社から成る企業集団（グループ会社）における業務の適正を確保するための体制
  - ・取締役および監査役がグループ各社の業務の適正について監督するとともに、人事交流、情報交換を密にし、グループ会社全体の連携体制を確立しております。
  - ・関連会社管理規程等に基づき、コンプライアンス・リスク管理に関する事項や取引条件等の経営上重要な事項について協議するとともに、各社のコンプライアンス・リスク管理態勢の整備・機能強化を指導しております。また、定期的にグループ各社から業務執行状況や財務状況等の報告を徴収し、グループ会社全体の業務の適正を確保しております。
  - ・会計に関する各種法令や基準等を遵守し、グループ会社全体の財務報告の適正性を確保するための内部管理体制を整備しております。
- 内部監査部門による内部統制システムの監査の体制
  - ・監査部は内部統制システムの有効性および機能発揮状況等について、当行および子会社に対し定期的に監査を実施し、改善を指導するとともに、その結果を取締役に報告しております。

#### ○監査役の監査環境の整備に関する体制

- ・ 監査役は、取締役会、重要な会議等に出席し、業務の執行状況等について監査するとともに、定期的に代表取締役と意見交換を行っております。
- ・ 監査役は、監査部と緊密な連携を保ち監査を実施するとともに、いつでも取締役および使用人に対して、報告を求めることができることとしております。
- ・ 取締役および使用人は法令等に定める事項のほか、必要に応じ内部統制システムの構築・運用状況等について、監査役に報告しております。
- ・ 監査役からその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求められた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、その人数、地位等の具体的な内容について決定することとしております。
- ・ 補助使用人は監査役の指揮命令に従い、その職務を遂行しております。
- ・ 補助使用人の異動・評価等の人事に関する事項については、事前に監査役会に報告しております。

#### エ. リスク管理体制の整備状況

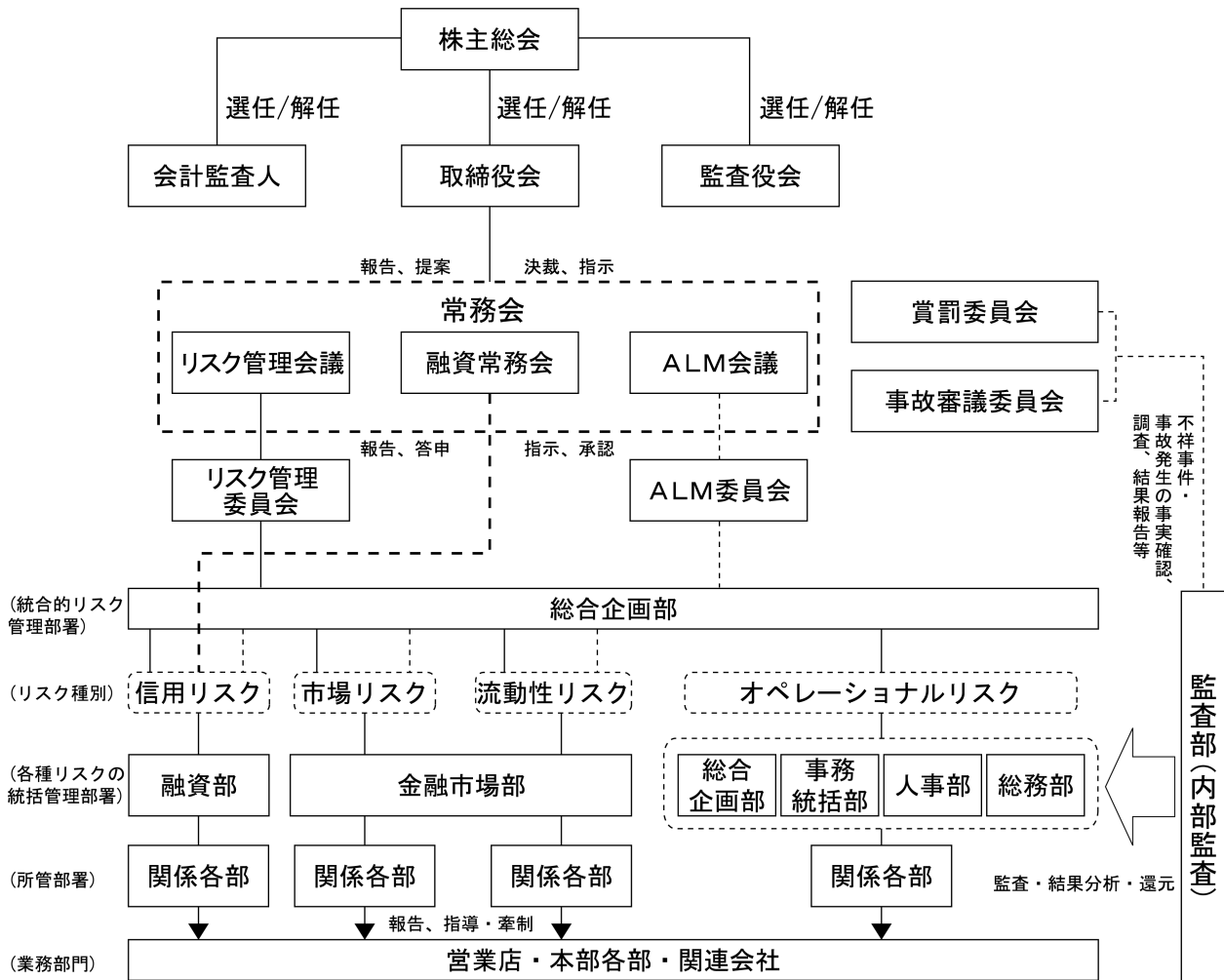
リスク管理の基本方針などの重要事項につきましては、取締役会が半期毎に見直しを行うほか、関連規程の改廃は、取締役会で協議・決定しております。

また、コンプライアンスを含めたリスク管理のモニタリングの徹底をはかるため、リスク管理会議およびALM会議を常務会として定期的を開催しております。

加えて、総合企画部内にリスク統括室を設置し、リスク管理の基本規程である「統合的リスク管理規程」に定める基本原則や責任体制に基づき、コンプライアンスを含めた各種リスクの統合的管理に取り組んでおります。

さらに、内部監査を担当する監査部が、各部署の業務運営・管理およびコンプライアンスを含めたリスク管理の適切性・有効性を監査しております。

経営管理態勢・組織図



② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、監査部（スタッフ21名）を内部監査部署とし、被監査部門に対しての独立性を確保した上で、関連会社を含む全部室店を対象に定期的、計画的な監査を実施しているほか、財務報告の適正性を検証するための内部監査を実施しております。

監査役監査につきましては、各取締役に対する牽制機能を果たすほか、重要会議への出席、取締役・内部監査部門等から執行状況の聴取、営業店・関連会社の往査などを定期的に行っております。また、会計監査人との連携として、監査役は会計監査人との協議を随時実施し、相互に連携・情報交換しながら監査を実施しております。会計監査人による改善・指摘事項がある場合には、その改善状況を管理しております。

### ③ 社外取締役及び社外監査役

当行は、社外監査役を3名選任しております。当行の経営を監視する上での独立性を確保していることから、3名全員を東京証券取引所の規程に定める独立役員に選定しております。なお、「① イ. 企業統治の体制を採用する理由」に記載のとおり、社外取締役は選任していません。

中山眞一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役として選任しております。なお、当行との間に特別の利害関係はありません。

浜田敏氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役として選任しております。また、当行と顧問弁護士契約を結んでおります。なお、当行との間に特別の利害関係はありません。

五味康昌氏は、金融業務に関する豊富な経験と知見を有していることから、社外監査役として選任しております。同氏は、三菱UFJ証券ホールディングス株式会社の相談役を兼務しており、同社の子会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、当行と金融商品仲介業務に関する提携を行っております。また、かつて株式会社東京三菱銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）の取締役を務めており、「1 (7) 大株主の状況」に記載のとおり、同社は当行の大株主であります。なお、当行との間に特別の利害関係はありません。

また、資金的関係としては、浜田敏氏および五味康昌氏が当行の株式を所有しており、その保有株式数は「5 役員状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

なお、社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の「有価証券上場規程施行規則」および「上場管理等に関するガイドライン」に定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

当行は、経営の意思決定機能と代表取締役による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役5名中3名を社外監査役とすることで、経営への監視機能の強化を図っております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的および中立的な経営監視機能が重要であると考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。



④ 役員の報酬等の内容

当事業年度の役員の報酬等は、総額2億5百万円となりました。うち取締役に対する報酬等は総額1億60百万円（基本報酬1億11百万円、役員賞与（役員賞与引当金繰入額）15百万円、退職慰労金（退職慰労引当金繰入額を含む）33百万円）となりました。監査役に対する報酬等は総額37百万円（基本報酬27百万円、役員賞与（役員賞与引当金繰入額）3百万円、退職慰労金（退職慰労引当金繰入額を含む）6百万円）となりました。また、社外監査役に対する報酬等は総額7百万円（基本報酬5百万円、役員賞与（役員賞与引当金繰入額）0百万円、退職慰労金（退職慰労引当金繰入額を含む）1百万円）となりました。

なお、取締役および監査役の報酬等（役員賞与含む）につきましては、株主総会の決議により、取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しており、この点で株主の皆様の監視が働く仕組みとなっております。

取締役および監査役の基本報酬は、役位等を基にした固定報酬であり、株主総会で定められた報酬月額限度額の範囲内で内規に基づいて決定しております。また、役員賞与については、業績等を勘案し、総額を株主総会の決議により決定した上で、各取締役および各監査役に対しては、内規による配分方法にて決定することにしております。また、退職慰労金については、株主総会の決議に基づき、当行の定める一定の基準に従い相当の範囲内において贈呈しております。

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の内訳		
			基本報酬	賞与	退職慰労金
取締役	15	160	111	15	33
監査役	2	37	27	3	6
社外監査役	3	7	5	0	1
計	20	205	145	20	40

(注) 1 上記計数には使用人兼務役員の使用人報酬等は含まれておりません。なお、使用人兼務役員の報酬等の総額は66百万円（基本報酬9名・50百万円、賞与9名・16百万円）であります。

2 連結報酬等の総額が1億円以上で有る者は存在いたしません。

3 会社役員に対する定款または株主総会で定められた報酬限度額は以下のとおりです。

(1) 取締役

月額18百万円（参考：年額216百万円）以内であります。なお、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含みません。（平成5年6月29日株主総会決議）

(2) 監査役

月額3百万円（参考：年額36百万円）以内であります。（昭和57年6月22日株主総会決議）

⑤ 株式の保有状況

ア. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 144銘柄

貸借対照表計上額の合計 19,249百万円

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
花王株式会社	1,243	2,581	取引の維持・向上
東北電力株式会社	1,371	1,926	取引の維持・向上
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,249	1,631	業務の円滑化、提携強化
セコム株式会社	233	902	取引の維持・向上
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	261	674	業務の円滑化、提携強化
イオン株式会社	690	665	取引の維持・向上
東京海上ホールディングス株式会社	237	528	取引の維持・向上、業務の円滑化
株式会社岩手銀行	135	445	業務の円滑化
日東ベスト株式会社	600	408	取引の維持・向上
株式会社ヤマザワ	340	394	取引の維持・向上
東日本旅客鉄道株式会社	81	378	取引の維持・向上
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	176	374	取引の維持・向上、提携強化
株式会社秋田銀行	1,340	361	業務の円滑化
株式会社南都銀行	864	349	業務の円滑化
株式会社北國銀行	1,100	309	業務の円滑化
株式会社青森銀行	1,020	260	業務の円滑化
株式会社阿波銀行	509	257	業務の円滑化
株式会社東邦銀行	1,089	245	業務の円滑化
株式会社シベール	0	234	取引の維持・向上
株式会社宮崎銀行	1,142	227	業務の円滑化
株式会社大和証券グループ本社	555	212	業務の円滑化
日本電気株式会社	1,154	208	取引の維持・向上
カシオ計算機株式会社	300	197	取引の維持・向上
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス株式会社	102	194	取引の維持・向上、業務の円滑化
株式会社四国銀行	737	187	業務の円滑化
NKS Jホールディングス株式会社	343	186	取引の維持・向上、業務の円滑化
株式会社第四銀行	610	167	業務の円滑化
スルガ銀行株式会社	224	165	業務の円滑化
新電元工業株式会社	379	141	取引の維持・向上
日本ゼオン株式会社	173	132	取引の維持・向上
株式会社百十四銀行	403	126	業務の円滑化
株式会社山梨中央銀行	300	121	業務の円滑化

(みなし保有株式)

該当ありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
花王株式会社	1,243	2,701	取引の維持・向上
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,249	1,750	業務の円滑化、提携強化
東北電力株式会社	1,371	1,294	取引の維持・向上
セコム株式会社	233	945	取引の維持・向上
イオン株式会社	690	750	取引の維持・向上
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	261	710	業務の円滑化、提携強化
東京海上ホールディングス株式会社	237	540	取引の維持・向上、業務の円滑化
日東ベスト株式会社	600	519	取引の維持・向上
株式会社岩手銀行	135	506	業務の円滑化
株式会社ヤマザワ	340	480	取引の維持・向上
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	176	434	取引の維持・向上、提携強化
東日本旅客鉄道株式会社	81	426	取引の維持・向上
株式会社秋田銀行	1,340	363	業務の円滑化
株式会社北國銀行	1,100	342	業務の円滑化
株式会社南都銀行	864	337	業務の円滑化
株式会社東邦銀行	1,089	308	業務の円滑化
株式会社宮崎銀行	1,142	268	業務の円滑化
株式会社青森銀行	1,020	261	業務の円滑化
株式会社阿波銀行	509	258	業務の円滑化
株式会社シベール	0	240	取引の維持・向上
ミクロン精密株式会社	95	237	取引の維持・向上
株式会社四国銀行	737	228	業務の円滑化
日本電気株式会社	1,154	199	取引の維持・向上
スルガ銀行株式会社	224	189	業務の円滑化
株式会社大和証券グループ本社	555	181	業務の円滑化
株式会社第四銀行	610	177	業務の円滑化
カシオ計算機株式会社	300	177	取引の維持・向上
MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス株式会社	102	174	取引の維持・向上、業務の円滑化
NKSJホールディングス株式会社	85	158	取引の維持・向上、業務の円滑化
エヌ・デーソフトウェア株式会社	50	156	取引の維持・向上
株式会社百十四銀行	403	155	業務の円滑化
新電元工業株式会社	379	147	取引の維持・向上
日本ゼオン株式会社	173	132	取引の維持・向上
サクサホールディングス株式会社	687	127	取引の維持・向上
カメイ株式会社	100	125	取引の維持・向上
住友不動産株式会社	62	123	取引の維持・向上

(みなし保有株式)

該当ありません。

ウ. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益および評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	10,013	161	169	228
非上場株式	—	—	—	—

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	10,359	227	△269	283
非上場株式	—	—	—	—

エ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当ありません。

オ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
該当ありません。

#### ⑥ 会計監査の状況

会計監査につきましては、会計監査人に新日本有限責任監査法人を選任し、監査部および監査役との協議を随時実施することにより、相互に連携・情報交換をしながら監査を実施しております。また、会計監査人による改善・指摘事項がある場合は、その改善状況を管理しております。会計監査業務を執行した公認会計士は、押野正徳氏、岩崎裕男氏の2名であり、補助者は公認会計士6名、その他9名であります。いずれも、新日本有限責任監査法人に所属しております。

#### ⑦ 取締役の定数

当行の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

#### ⑧ 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### ⑨ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### ア. 自己株式の取得

当行は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

## イ. 中間配当

当行は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

### ⑩ 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【監査報酬の内容等】

### ① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	57	—	55	1
連結子会社	—	—	—	—
計	57	—	55	1

### ② 【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

### ③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

システムリスク管理態勢調査業務等

### ④ 【監査報酬の決定方針】

該当ありません。

## 第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。  
会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入するとともに、監査法人等が行う各種研修への参加や会計専門誌等の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	35,871	50,096
コールローン及び買入手形	37,328	79,508
買入金銭債権	10,688	7,418
商品有価証券	61	43
有価証券	※1, ※7, ※12 699,754	※1, ※7, ※12 725,070
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,217,852	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,288,728
外国為替	※6 382	※6 1,030
その他資産	※7 20,151	※7 20,386
有形固定資産	※10, ※11 14,645	※10, ※11 13,728
建物	3,587	3,308
土地	※9 9,257	※9 9,015
建設仮勘定	85	—
その他の有形固定資産	1,715	1,405
無形固定資産	1,594	1,255
ソフトウェア	1,371	1,036
その他の無形固定資産	223	219
繰延税金資産	6,527	3,524
支払承諾見返	19,097	19,630
貸倒引当金	△15,861	△14,427
資産の部合計	2,048,095	2,195,995
<b>負債の部</b>		
預金	※7 1,828,062	※7 1,945,545
譲渡性預金	60,795	78,337
債券貸借取引受入担保金	※7 971	※7 2,750
借入金	※7 6,820	※7 9,106
外国為替	28	37
その他負債	13,743	16,778
役員賞与引当金	20	20
退職給付引当金	2,157	1,405
役員退職慰労引当金	255	241
睡眠預金払戻損失引当金	156	209
偶発損失引当金	165	182
利息返還損失引当金	258	240
再評価に係る繰延税金負債	※9 1,915	※9 1,636
支払承諾	19,097	19,630
負債の部合計	1,934,448	2,076,123

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
資本金	12,008	12,008
資本剰余金	4,939	4,939
利益剰余金	88,682	91,742
自己株式	△812	△818
株主資本合計	104,817	107,872
その他有価証券評価差額金	4,042	7,477
繰延ヘッジ損益	△1,133	△2,182
土地再評価差額金	※9 867	※9 1,057
その他の包括利益累計額合計	3,776	6,352
少数株主持分	5,053	5,648
純資産の部合計	113,647	119,872
負債及び純資産の部合計	2,048,095	2,195,995



②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
経常収益	45,037	44,597
資金運用収益	28,892	28,545
貸出金利息	21,752	20,872
有価証券利息配当金	6,920	7,314
コールローン利息及び買入手形利息	72	232
買現先利息	9	2
債券貸借取引受入利息	0	0
預け金利息	1	11
その他の受入利息	136	111
役務取引等収益	7,051	7,264
その他業務収益	8,053	7,779
その他経常収益	1,039	1,007
償却債権取立益	—	14
その他の経常収益	1,039	992
経常費用	37,946	36,456
資金調達費用	3,551	3,245
預金利息	2,158	1,592
譲渡性預金利息	104	112
コールマネー利息及び売渡手形利息	1	4
債券貸借取引支払利息	0	4
借用金利息	45	42
その他の支払利息	1,241	1,488
役務取引等費用	2,055	2,101
その他業務費用	6,353	6,075
営業経費	22,950	23,220
その他経常費用	3,034	1,813
貸倒引当金繰入額	1,608	493
その他の経常費用	※1 1,425	※1 1,320
経常利益	7,090	8,140
特別利益	18	1
固定資産処分益	5	1
償却債権取立益	13	—
特別損失	252	179
固定資産処分損	35	114
減損損失	※2 125	※2 65
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	91	—
税金等調整前当期純利益	6,856	7,962
法人税、住民税及び事業税	246	1,146
法人税等調整額	2,963	2,182
法人税等合計	3,209	3,328
少数株主損益調整前当期純利益	3,646	4,634
少数株主利益	392	595
当期純利益	3,253	4,039

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	3,646	4,634
その他の包括利益	△2,555	※1 2,622
その他有価証券評価差額金	△1,959	3,437
繰延ヘッジ損益	△595	△1,049
土地再評価差額金	—	234
包括利益	1,091	7,257
親会社株主に係る包括利益	699	6,658
少数株主に係る包括利益	391	598

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	12,008	12,008
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	12,008	12,008
資本剰余金		
当期首残高	4,939	4,939
当期変動額		
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	4,939	4,939
利益剰余金		
当期首残高	86,440	88,682
当期変動額		
剰余金の配当	△1,023	△1,023
当期純利益	3,253	4,039
土地再評価差額金の取崩	10	43
当期変動額合計	2,241	3,059
当期末残高	88,682	91,742
自己株式		
当期首残高	△807	△812
当期変動額		
自己株式の取得	△5	△5
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	△5	△5
当期末残高	△812	△818
株主資本合計		
当期首残高	102,581	104,817
当期変動額		
剰余金の配当	△1,023	△1,023
当期純利益	3,253	4,039
自己株式の取得	△5	△5
自己株式の処分	0	—
土地再評価差額金の取崩	10	43
当期変動額合計	2,236	3,054
当期末残高	104,817	107,872

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	6,001	4,042
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△1,958	3,434
当期変動額合計	△1,958	3,434
当期末残高	4,042	7,477
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△537	△1,133
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△595	△1,049
当期変動額合計	△595	△1,049
当期末残高	△1,133	△2,182
土地再評価差額金		
当期首残高	877	867
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△10	190
当期変動額合計	△10	190
当期末残高	867	1,057
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,341	3,776
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△2,565	2,575
当期変動額合計	△2,565	2,575
当期末残高	3,776	6,352
少数株主持分		
当期首残高	4,666	5,053
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	386	594
当期変動額合計	386	594
当期末残高	5,053	5,648
純資産合計		
当期首残高	113,589	113,647
当期変動額		
剰余金の配当	△1,023	△1,023
当期純利益	3,253	4,039
自己株式の取得	△5	△5
自己株式の処分	0	—
土地再評価差額金の取崩	10	43
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△2,178	3,170
当期変動額合計	57	6,224
当期末残高	113,647	119,872

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	6,856	7,962
減価償却費	1,472	1,626
減損損失	125	65
貸倒引当金の増減(△)	1,038	△1,433
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△1,557	△752
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	39	△13
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	178	△18
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△23	53
偶発損失引当金の増減(△)	24	17
資金運用収益	△28,892	△28,545
資金調達費用	3,551	3,245
有価証券関係損益(△)	△701	△509
為替差損益(△は益)	△98	△117
固定資産処分損益(△は益)	30	113
貸出金の純増(△)減	△5,134	△70,868
預金の純増減(△)	32,850	117,409
譲渡性預金の純増減(△)	△3,286	17,542
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	3,511	2,285
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	46	△19,959
コールローン等の純増(△)減	40,515	△39,405
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	955	1,728
商品有価証券の純増(△)減	△47	18
外国為替(資産)の純増(△)減	139	△524
外国為替(負債)の純増減(△)	△49	8
資金運用による収入	28,818	28,199
資金調達による支出	△3,697	△3,492
その他	4,349	2,315
<b>小計</b>	<b>81,015</b>	<b>16,951</b>
法人税等の支払額	△423	△244
法人税等の還付額	52	118
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>80,644</b>	<b>16,825</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△326,436	△381,824
有価証券の売却による収入	185,724	278,458
有価証券の償還による収入	65,371	82,550
有形固定資産の取得による支出	△2,230	△799
有形固定資産の売却による収入	76	140
無形固定資産の取得による支出	△221	△52
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△77,715</b>	<b>△21,527</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△1,023	△1,023
少数株主への配当金の支払額	△5	△3
自己株式の取得による支出	△5	△5
自己株式の売却による収入	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,033	△1,032
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2	△1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,893	△5,735
現金及び現金同等物の期首残高	33,475	35,368
現金及び現金同等物の期末残高	※1 35,368	※1 29,632

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 連結子会社 7社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。
(2) 非連結子会社 該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。
(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。
(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日                      7社

4. 会計処理基準に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

当連結会計年度  
(自 平成23年4月1日  
至 平成24年3月31日)

(4) 減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：2年～30年

その他：2年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上の残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への将来の負担金の支払いに備えるため、負担金支払見込額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況を勘案し、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。



<p>当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)</p>
<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
<p>(13) リース取引の処理方法 (借手側) 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (貸手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月31日)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。 また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。 なお、同適用指針第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益は97百万円(前連結会計年度末は108百万円)増加しております。</p>
<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法 (ア)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間ごとにグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があると見なしており、これをもって有効性の判定に代えております。 なお、一部の資産・負債については、金利スワップ等の特例処理を行っております。 また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損失のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間にわたり費用として認識しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は60百万円(前連結会計年度末は248百万円)(税効果額控除前)であります。 (イ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
<p>(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>
<p>(16) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>
<p>(17) 収益及び費用の計上基準 ファイナンス・リース取引に係る収益計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>

【表示方法の変更】

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「コールマネー等の純増減(△)」に含めておりました「債券貸借取引受入担保金の純増減(△)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。 この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「コールマネー等の純増減(△)」に表示していた955百万円は、「債券貸借取引受入担保金の純増減(△)」955百万円として組み替えております。

【追加情報】

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

- ※1. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
20,375百万円	10,276百万円

- ※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	6,604百万円	3,398百万円
延滞債権額	22,761百万円	21,264百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	78百万円	45百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	2,456百万円	2,973百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
合計額	31,900百万円	27,682百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	8,596百万円	9,092百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	93,401百万円	115,467百万円
その他資産	102百万円	38百万円
計	93,504百万円	115,506百万円

担保資産に対応する債務

預金	3,698百万円	9,141百万円
債券貸借取引受入担保金	971百万円	2,750百万円
借入金	3,950百万円	6,220百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有価証券	62,983百万円	62,831百万円

また、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
保証金	330百万円	324百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	544,683百万円	548,280百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	537,989百万円	538,610百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出する方法と、同法第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
3,755百万円	3,900百万円

- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	25,469百万円	25,917百万円

- ※11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	2,131百万円	2,100百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	( ー百万円)	( ー百万円)

- ※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
9,656百万円	9,162百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株式等償却	446百万円	324百万円

※2. 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落した以下の営業店舗等について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(ア)稼働資産

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
主な用途	営業店舗1か所	営業店舗1か所
種類	土地	土地
減損損失額	30百万円	45百万円
場所	山形県内	山形県外

(イ)遊休資産

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
主な用途	遊休資産7か所	遊休資産3か所
種類	土地及び建物	土地
減損損失額	95百万円	19百万円
場所	山形県内	主に山形県内

営業店舗については、営業店ごと（ただし連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）に継続的な収支の把握を行っていることから各店舗を、遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としております。本店、事務センター、社宅、寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、資産の重要性を勘案し、主として「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」等に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	4,953百万円
組替調整額	△320百万円
税効果調整前	4,633百万円
税効果額	△1,195百万円
その他有価証券評価差額金	3,437百万円

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	△2,884百万円
組替調整額	1,415百万円
税効果調整前	△1,469百万円
税効果額	419百万円
繰延ヘッジ損益	△1,049百万円

土地再評価差額金：

当期発生額	一百万円
組替調整額	一百万円
税効果調整前	一百万円
税効果額	234百万円
土地再評価差額金	234百万円

その他の包括利益合計 2,622百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	172,000	—	—	172,000	
合計	172,000	—	—	172,000	
自己株式					
普通株式	1,482	14	1	1,496	(注1)、(注2)
合計	1,482	14	1	1,496	

(注1)普通株式の自己株式の増加14千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(注2)普通株式の自己株式の減少1千株は、単元未満株式の買増請求に応じたことによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	511	3.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	511	3.00	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	511	利益剰余金	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日

II 当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	172,000	—	—	172,000	
合計	172,000	—	—	172,000	
自己株式					
普通株式	1,496	14	—	1,510	(注)
合計	1,496	14	—	1,510	

(注) 普通株式の自己株式の増加14千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	511	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	511	3.00	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	511	利益剰余金	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金預け金勘定	35,871百万円	50,096百万円
当座預け金	△72百万円	△18百万円
普通預け金	△361百万円	△336百万円
定期預け金	△0百万円	△0百万円
ゆうちょ預け金	△68百万円	△108百万円
その他の預け金	一百万円	△20,000百万円
現金及び現金同等物	35,368百万円	29,632百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、車両及び電子計算機の一部であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当ありません。

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
リース料債権部分	9,718百万円	10,095百万円
見積残存価額部分	355百万円	373百万円
受取利息相当額	△1,602百万円	△1,431百万円
リース投資資産	8,471百万円	9,037百万円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年以内	3,354	3,416
1年超2年以内	2,603	2,649
2年超3年以内	1,900	1,876
3年超4年以内	1,146	1,223
4年超5年以内	516	586
5年超	198	343



## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ（以下、当行という）は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等、主として銀行業務中心に金融サービスに係る事業を行っております。当行が主たる事業とする銀行業務においては、預金やコールマネー等による資金調達を行う一方、貸出金や有価証券投資による資金運用を行っております。このように、当行の金融資産及び金融負債は金利変動の影響を受けやすいことから、金融市場環境の変化によって損失を被る市場リスク（金利リスクや価格変動リスク等）を有しているほか、資金繰りに困難が生じたりするリスクも有しております。

このため、資産・負債の状況と金融資本市場の動向を踏まえ、資金繰りや投資方針に合わせて、収益とリスクのバランスを適切にコントロールするための資産・負債の総合管理（ALM）を行っており、その一環としてデリバティブ取引も行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する営業貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的等で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債である預金やコールマネー等は、金融資産との金利または期間のミスマッチによる金利変動リスクを有しております。また、予期せぬ資金の流出等により資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利にて調達することを余儀なくされることによる損失を被る資金繰りのリスクを有しているほか、市場全体の信用収縮等の混乱により、必要な資金の調達ができなくなる場合や、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、損失を被る等の市場流動性リスクを有しております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスクの管理

当行では、融資を行う際の基本的な考え方、行動基準等を定めた「クレジットポリシー（融資業務規範）」、信用リスクの具体的な管理方法を定めた「信用リスク管理規程」に基づき、公共性・安全性・成長性・収益性を重視した与信判断、信用格付・自己査定によるリスク量の把握、特定先への集中排除を原則としたリスクコントロール等に取り組んでおります。また、審査管理部門を営業推進部門から分離し、独立性を確保したうえで、厳正な信用リスク管理を行っております。

自己査定については、資産の健全性確保の観点から、監査部門による監査を含め、厳格な査定を実施するとともに、査定結果に基づいた適正な償却・引当を行っております。

さらに、事業性融資先を対象とした信用格付制度を導入し、定量面・定性面の両面から企業実態の把握に努めております。

信用リスクの減殺方法としては、当行が融資取引に際して徴求している物的担保および人的担保（保証）、貸出金と預金との相殺等があり、当行では、「クレジットポリシー（融資業務規範）」において担保についての考え方を定め、担保の評価、管理の方針および手続きは取扱要領等により規程化しております。

信用リスク量の測定方法および手続については、取扱要領等により規程化しており、融資先の信用格付等に基づくリスク計測を月次で実施しております。なお、計測結果についてはALM会議（常務会）への報告を行っております。

## ② 市場リスクの管理

### (ア) 金利リスクの管理

当行は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規程および要領等においてリスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、またALM委員会における協議を踏まえ、ALM会議（常務会）において現状の把握、実施の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。具体的には、ギャップ分析や金利感応度分析を基本とし、B P V（ベース・ポイント・バリュー）、V a R（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いてモニタリングを行い、月次ベースでALM会議に報告しております。なお、ALMの一環として、金利リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

### (イ) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の運用・管理については、半期ごとに取締役会で決定する「運用方針およびリスク管理方針」に基づいて行っております。有価証券の運用においては、金融市場部のミドルセクション及び総合企画部リスク統括室において、V a R等を用いて市場リスク量を定量的・網羅的に計測・把握しております。また、これらの情報は日次・週次・月次等、金融商品ごとに定めた頻度で担当取締役やALM会議（常務会）等に報告され、規定の遵守状況等が管理されております。

### (ウ) 市場リスクに関する定量的情報

当行において、主要なリスク変数である金利リスクおよび価格変動リスクの影響を受ける主な金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「デリバティブ取引」等でありま

す。

当行において市場リスク量として使用しているVaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間90日（※）、信頼区間99%、観測期間250営業日）を採用しております。

平成24年3月31日（連結決算日）現在の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で17,038百万円（前連結会計年度末は25,776百万円）であります。

なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスト等を実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

（※）「有価証券」のうち政策投資株式の保有期間は125日

## ③ 流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクの管理手続、管理体制等を定めた「流動性リスク管理規程」に基づき、管理部署の明確化を図るとともに、平常時・懸念時・緊急時等、状況に応じた流動性準備の水準を設定するなど、不測の事態が生じても流動性が十分確保できるような管理体制を構築しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合があります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、重要性が乏しいと思われる科目については表記を省略しております。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	35,871	35,871	—
(2) コールローン及び買入手形	37,328	37,328	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	9,511	9,647	136
その他有価証券	688,656	688,656	—
(4) 貸出金	1,217,852		
貸倒引当金（※1）	△14,132		
	1,203,720	1,223,668	19,948
資産計	1,975,088	1,995,172	20,084
(1) 預金	1,828,062	1,829,111	1,049
(2) 譲渡性預金	60,795	60,796	1
負債計	1,888,857	1,889,908	1,050
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2	2	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,906)	(1,906)	—
デリバティブ取引計	(1,903)	(1,903)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	50,096	50,096	—
(2) コールローン及び買入手形	79,508	79,508	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	9,052	9,163	110
その他有価証券	714,299	714,299	—
(4) 貸出金	1,288,728		
貸倒引当金（※1）	△13,197		
	1,275,531	1,299,175	23,644
資産計	2,128,488	2,152,243	23,755
(1) 預金	1,945,545	1,946,503	957
(2) 譲渡性預金	78,337	78,339	1
負債計	2,023,883	2,024,842	959
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(60)	(60)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,794)	(3,794)	—
デリバティブ取引計	(3,854)	(3,854)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が1年以内と短期であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、債券額面金額および利息の合計を同様の新規私募債を引受けした場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引き続き売り手と買い手の希望する価格差が著しく大きく、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。なお、市場価格を時価として算定した場合と比べて、前連結会計年度は、「有価証券」は3,935百万円増加、「繰延税金資産」は1,574百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,361百万円増加しており、当連結会計年度は、「有価証券」は1,880百万円増加、「繰延税金資産」は658百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,222百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算出しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間（残存期間または金利の更改期間）に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 負債

### (1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	平成23年 3月31日	平成24年 3月31日
① 非上場株式 (※1) (※2)	1,471	1,620
② 組合出資金 (※3)	115	97
合 計	1,586	1,717

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 前連結会計年度において、非上場株式について56百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

### (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金預け金	35,871	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	37,328	—	—	—	—	—
有価証券	85,980	166,049	104,848	78,431	177,159	52,592
満期保有目的の債券	1,771	3,886	3,595	257	—	—
うち社債	1,771	3,886	3,595	257	—	—
その他有価証券のうち 満期のあるもの	84,208	162,162	101,252	78,173	177,159	52,592
うち国債	47,214	63,772	32,700	36,656	111,620	22,476
地方債	13,391	37,196	33,103	20,175	23,320	17,183
社債	14,341	38,310	21,156	12,560	15,272	326
その他	9,261	22,882	14,291	8,781	26,946	12,605
貸出金 (※)	343,723	228,394	177,910	88,661	113,179	236,675
合計	502,903	394,444	282,759	167,092	290,339	289,267

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない29,307百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金預け金	50,096	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	79,508	—	—	—	—	—
有価証券	88,411	143,100	157,988	92,778	168,784	36,864
満期保有目的の債券	1,861	3,660	3,266	264	—	—
うち社債	1,861	3,660	3,266	264	—	—
その他有価証券のうち 満期のあるもの	86,550	139,440	154,721	92,513	168,784	36,864
うち国債	29,133	60,638	78,628	44,423	109,206	14,386
地方債	20,283	40,296	25,949	22,358	11,569	16,092
社債	21,979	23,547	30,164	14,212	11,110	—
その他	15,154	14,956	19,979	11,519	36,898	6,384
貸出金（※）	339,995	233,605	217,719	106,152	124,888	241,788
合計	558,012	376,705	375,707	198,930	293,672	278,653

（※） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない24,579百万円は含めておりません。

（注4） 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	1,622,393	174,129	31,539	—	—	—
譲渡性預金	60,795	—	—	—	—	—
合計	1,683,188	174,129	31,539	—	—	—

（※） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（※）	1,719,026	187,294	39,225	—	—	—
譲渡性預金	77,625	712	—	—	—	—
合計	1,796,651	188,006	39,225	—	—	—

（※） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権も含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	0	0

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	8,176	8,357	180
	その他	—	—	—
	小計	8,176	8,357	180
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	1,335	1,290	△44
	その他	—	—	—
	小計	1,335	1,290	△44
合計		9,511	9,647	136

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	7,595	7,750	154
	その他	—	—	—
	小計	7,595	7,750	154
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	1,457	1,413	△43
	その他	—	—	—
	小計	1,457	1,413	△43
合計		9,052	9,163	110

### 3. その他有価証券

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	12,873	8,981	3,892
	債券	468,334	459,449	8,884
	国債	240,041	236,620	3,421
	地方債	144,371	140,517	3,853
	短期社債	—	—	—
	社債	83,921	82,312	1,609
	その他	31,855	29,796	2,059
	外国債券	27,047	26,007	1,040
	その他	4,807	3,789	1,018
	小計	513,063	498,227	14,836
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	14,129	17,513	△3,383
	債券	92,445	93,488	△1,042
	国債	74,399	74,810	△410
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	18,045	18,678	△632
	その他	73,820	77,073	△3,253
	外国債券	63,285	65,723	△2,437
	その他	10,535	11,350	△815
小計	180,395	188,075	△7,679	
合計		693,459	686,302	7,157

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	15,088	10,441	4,646
	債券	525,655	513,860	11,795
	国債	296,979	292,592	4,386
	地方債	136,550	130,835	5,714
	短期社債	—	—	—
	社債	92,125	90,431	1,693
	その他	47,080	45,655	1,425
	外国債券	37,997	36,876	1,121
	その他	9,083	8,778	304
	小計	587,824	569,957	17,867
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	12,959	16,116	△3,156
	債券	48,325	48,957	△631
	国債	39,436	39,477	△40
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	8,889	9,480	△591
	その他	67,766	70,054	△2,287
	外国債券	58,777	60,209	△1,431
	その他	8,988	9,845	△856
小計	129,052	135,129	△6,076	
合計		716,877	705,086	11,790



4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5,870	469	207
債券	169,061	1,557	762
国債	147,784	1,392	582
地方債	18,776	164	—
短期社債	—	—	—
社債	2,500	—	179
その他	10,392	320	619
合計	185,324	2,346	1,589

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3,770	396	444
債券	268,866	1,288	761
国債	242,987	573	527
地方債	20,927	320	—
短期社債	—	—	—
社債	4,952	394	233
その他	5,821	5	838
合計	278,458	1,690	2,043

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、448百万円（うち株式390百万円、債券57百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、358百万円（うち株式324百万円、債券34百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について当連結会計年度末日の時価が取得価額に比較して50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

(金銭の信託関係)  
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

I 前連結会計年度(平成23年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	7,157
その他有価証券	7,157
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	3,116
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,040
(△)少数株主持分相当額	△2
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	4,042

II 当連結会計年度(平成24年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	11,790
その他有価証券	11,790
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	4,312
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,478
(△)少数株主持分相当額	1
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	7,477

## (デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

区分	種 類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	11,833	11,833	△52	2
	受取変動・支払固定	11,853	11,833	△3	△3
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
その他					
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合 計	—	—	△55	△1

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種 類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	16,032	16,032	△37	39
	受取変動・支払固定	16,032	16,032	△20	△20
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
その他					
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合 計	—	—	△57	18

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

区分	種 類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ 為替予約				
	売建	83	—	△0	△0
	買建	25	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△0	△0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	種 類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	通貨スワップ 為替予約				
	売建	475	—	△19	△19
	買建	304	—	17	17
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	△2	△2

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引  
該当ありません。

(4) 債券関連取引  
該当ありません。

(5) 商品関連取引  
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引  
該当ありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		95,256	92,256	△1,888
	金利先物		—	—	—
	金利オプション その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		— 6,369	— 6,140	(注) 3 20
	合 計	—————	—————	—————	△1,868

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされる貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		90,021	82,606	△3,359
	金利先物		—	—	—
	金利オプション その他		— —	— —	— —
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		—	—	(注) 3
	受取変動・支払固定		15,700	15,600	△97
	合 計				△3,456

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされる貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建コールローン等	5,683	—	△101
	為替予約		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ		—	—	—
	為替予約		—	—	—
	合 計				△101

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建コールローン等	19,683	821	△380
	為替予約		—	—	—
	その他		—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ		—	—	—
	為替予約		—	—	—
	合 計				△380

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△13,777	△13,575
年金資産 (B)	9,930	10,844
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△3,846	△2,731
未認識数理計算上の差異 (D)	2,142	1,326
未認識過去勤務債務 (E)	△453	—
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	△2,157	△1,405
退職給付引当金 (F)	△2,157	△1,405

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	333	338
利息費用	276	275
期待運用収益	△181	△198
過去勤務債務の費用処理額	△604	△453
数理計算上の差異の費用処理額	383	864
退職給付費用	207	825

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
2.00%	2.00%

## (2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
2.00%	2.00%

## (3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

## (4) 過去勤務債務の額の処理年数

5年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)

## (5) 数理計算上の差異の処理年数

5年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている)

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,098百万円	4,212百万円
退職給付引当金	863	492
有価証券償却	1,299	800
減価償却費	1,282	1,057
税務上の繰越欠損金	1,051	468
その他	2,019	2,826
繰延税金資産小計	11,614	9,857
評価性引当額	△2,618	△2,198
繰延税金資産合計	8,996	7,658
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,458	4,123
その他	10	9
繰延税金負債合計	2,468	4,133
繰延税金資産の純額	6,527百万円	3,524百万円

## 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.0%	—
評価性引当額	5.8	—
税務上の繰越欠損金	1.7	—
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.4	—
住民税均等割等	0.5	—
その他	△0.3	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.8%	—

(注)当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。



### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35%となります。この税率変更により、繰延税金資産は115百万円減少し、法人税等調整額は546百万円増加しております。その他有価証券評価差額金は599百万円増加し、繰延ヘッジ損益は167百万円減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は234百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

#### (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

#### ア. 当該資産除去債務の概要

営業店用土地及び店舗外ATMの賃貸借契約に伴う原状回復義務、営業店の一部および事務センターにおいて使用されている有害物質を法律等の要求により除去する義務等であります。

#### イ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6年～30年と見積り、割引率は国債の利回りを参考に、1.5%～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

#### ウ. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	110百万円	117百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6百万円	0百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	—百万円	0百万円
期末残高	117百万円	117百万円

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる残高であります。

## 【セグメント情報】

### 1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の分配の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行および連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。したがって、当行グループの事業の内容によるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は預金業務、貸出業務、有価証券投資業務および為替業務を行っております。「リース業」は連結子会社の山銀リース株式会社においてリース業務等を行っております。

### 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

### 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	38,156	5,124	43,281	1,756	45,037	—	45,037
セグメント間の内部経常収益	196	173	370	479	849	△849	—
計	38,352	5,298	43,651	2,235	45,886	△849	45,037
セグメント利益	6,231	306	6,538	308	6,846	244	7,090
セグメント資産	2,036,954	12,131	2,049,085	17,275	2,066,361	△18,265	2,048,095
セグメント負債	1,927,545	8,925	1,936,470	15,347	1,951,818	△17,370	1,934,448
その他の項目							
減価償却費	1,431	24	1,456	15	1,472	—	1,472
資金運用収益	28,802	3	28,806	235	29,041	△148	28,892
資金調達費用	3,509	120	3,630	69	3,699	△147	3,551
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,391	51	2,442	8	2,451	—	2,451

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、調整額につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行、信用保証、データ処理、クレジットカードおよびベンチャーキャピタル業等を含んでおります。
3. 調整額は以下のとおりであります。
- (1)セグメント利益の調整額244百万円は、セグメント間取引消去244百万円であります。
- (2)セグメント資産の調整額△18,265百万円は、セグメント間取引消去△18,265百万円であります。
- (3)セグメント負債の調整額△17,370百万円は、セグメント間取引消去△17,370百万円であります。
- (4)資金運用収益の調整額△148百万円は、セグメント間取引消去△148百万円であります。
- (5)資金調達費用の調整額△147百万円は、セグメント間取引消去△147百万円であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	38,168	4,754	42,922	1,976	44,899	△301	44,597
セグメント間の内部 経常収益	163	141	305	547	853	△853	—
計	38,331	4,895	43,227	2,524	45,752	△1,154	44,597
セグメント利益	6,957	293	7,250	852	8,103	37	8,140
セグメント資産	2,184,464	12,076	2,196,541	16,626	2,213,167	△17,172	2,195,995
セグメント負債	2,069,758	8,741	2,078,500	13,619	2,092,120	△15,997	2,076,123
その他の項目							
減価償却費	1,590	24	1,615	11	1,626	—	1,626
資金運用収益	28,464	2	28,466	195	28,662	△117	28,545
資金調達費用	3,209	98	3,307	53	3,361	△115	3,245
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	810	34	844	7	852	—	852

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、調整額につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行、信用保証、データ処理、クレジットカードおよびベンチャーキャピタル業等を含んでおります。
3. 調整額は以下のとおりであります。
- (1)外部顧客に対する経常収益の調整額△301百万円は、「リース業」及び「その他」の貸倒引当金繰入額の調整であります。
- (2)セグメント利益の調整額37百万円は、セグメント間取引消去37百万円であります。
- (3)セグメント資産の調整額△17,172百万円は、セグメント間取引消去△17,172百万円であります。
- (4)セグメント負債の調整額△15,997百万円は、セグメント間取引消去△15,997百万円であります。
- (5)資金運用収益の調整額△117百万円は、セグメント間取引消去△117百万円であります。
- (6)資金調達費用の調整額△115百万円は、セグメント間取引消去△115百万円であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

### 1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	21,844	10,020	5,117	8,055	45,037

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

### 1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	21,024	10,394	4,681	8,497	44,597

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	36	—	36	89	125

(注) その他の金額は全て遊休資産に係る金額であります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	65	—	65	—	65

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	636.90	669.98
1株当たり当期純利益金額	円	19.08	23.69

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	3,253	4,039
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	3,253	4,039
普通株式の期中平均株式数	千株	170,510	170,498

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	6,820	9,106	0.45	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	6,820	9,106	0.45	平成24年4月～平成31年12月
1年以内に返済予定のリース債務	1	1	—	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3	1	—	平成25年4月～平成27年6月

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。  
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
 3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	7,279	756	589	321	151
リース債務 (百万円)	1	0	0	0	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	11,790	22,511	33,068	44,597
税金等調整前 四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	2,401	4,077	5,074	7,962
四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	1,528	2,671	2,879	4,039
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	8.96	15.67	16.89	23.69

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	8.96	6.70	1.22	6.80

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	35,866	50,083
現金	21,127	21,437
預け金	14,738	28,645
コールローン	37,328	79,508
買入金銭債権	9,601	6,549
商品有価証券	61	43
商品国債	43	14
商品地方債	18	29
有価証券	※1, ※2, ※8, ※13 699,699	※1, ※2, ※8, ※13 725,009
国債	314,441	336,416
地方債	144,371	136,550
社債	111,479	110,067
株式	28,419	29,608
その他の証券	100,987	112,366
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※9 1,226,246	※3, ※4, ※5, ※6, ※9 1,296,184
割引手形	※7 8,596	※7 9,090
手形貸付	39,912	35,972
証書貸付	1,010,893	1,101,897
当座貸越	166,843	149,223
外国為替	382	1,030
外国他店預け	282	931
買入外国為替	※7 0	※7 2
取立外国為替	99	96
その他資産	5,826	5,399
未決済為替貸	301	317
前払費用	5	1
未収収益	2,975	3,146
金融派生商品	142	160
その他の資産	※8 2,401	※8 1,773
有形固定資産	※11, ※12 14,223	※11, ※12 13,480
建物	3,545	3,294
土地	※10 9,219	※10 9,015
リース資産	24	71
建設仮勘定	85	—
その他の有形固定資産	1,347	1,098
無形固定資産	1,507	1,193
ソフトウェア	1,290	977
その他の無形固定資産	216	216
繰延税金資産	6,203	3,216
支払承諾見返	12,784	14,293
貸倒引当金	△13,494	△12,245
資産の部合計	2,036,237	2,183,747

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	※8 1,829,910	※8 1,946,665
当座預金	41,758	51,426
普通預金	888,424	965,368
貯蓄預金	33,886	32,117
通知預金	3,615	4,461
定期預金	833,445	867,185
定期積金	6,856	6,677
その他の預金	21,922	19,427
譲渡性預金	66,325	84,367
債券貸借取引受入担保金	※8 971	※8 2,750
借入金	※8 3,965	※8 6,255
借入金	3,965	6,255
外国為替	28	37
売渡外国為替	26	36
未払外国為替	2	0
その他負債	8,933	11,736
未決済為替借	344	584
未払法人税等	87	889
未払費用	3,046	2,822
前受収益	669	421
給付補てん備金	4	3
金融派生商品	2,045	3,953
リース債務	26	75
資産除去債務	117	117
その他の負債	2,592	2,866
役員賞与引当金	20	20
退職給付引当金	2,130	1,371
役員退職慰労引当金	237	231
睡眠預金払戻損失引当金	156	209
偶発損失引当金	165	182
再評価に係る繰延税金負債	※10 1,915	※10 1,636
支払承諾	12,784	14,293
負債の部合計	1,927,545	2,069,758



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
資本金	12,008	12,008
資本剰余金	4,937	4,937
資本準備金	4,932	4,932
その他資本剰余金	5	5
利益剰余金	88,781	91,508
利益準備金	7,076	7,076
その他利益剰余金	81,705	84,432
別途積立金	75,020	79,020
繰越利益剰余金	6,685	5,412
自己株式	△812	△818
株主資本合計	104,915	107,636
その他有価証券評価差額金	4,042	7,477
繰延ヘッジ損益	△1,133	△2,182
土地再評価差額金	※ <sup>10</sup> 867	※ <sup>10</sup> 1,057
評価・換算差額等合計	3,776	6,352
純資産の部合計	108,691	113,989
負債及び純資産の部合計	2,036,237	2,183,747

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
経常収益	38,352	38,331
資金運用収益	28,802	28,464
貸出金利息	21,683	20,810
有価証券利息配当金	6,919	7,314
コールローン利息	72	232
買現先利息	9	2
債券貸借取引受入利息	0	0
預け金利息	1	11
その他の受入利息	115	92
役務取引等収益	5,789	6,007
受入為替手数料	1,691	1,650
その他の役務収益	4,097	4,356
その他業務収益	2,734	2,886
外国為替売買益	98	117
商品有価証券売買益	3	1
国債等債券売却益	1,877	1,293
国債等債券償還益	667	1,359
金融派生商品収益	87	—
その他の業務収益	0	114
その他経常収益	1,025	974
償却債権取立益	—	0
株式等売却益	469	396
その他の経常収益	556	576
経常費用	32,121	31,374
資金調達費用	3,509	3,209
預金利息	2,158	1,592
譲渡性預金利息	109	115
コールマネー利息	1	4
債券貸借取引支払利息	0	4
借用金利息	0	5
金利スワップ支払利息	1,192	1,282
その他の支払利息	46	204
役務取引等費用	2,141	2,220
支払為替手数料	356	355
その他の役務費用	1,785	1,865
その他業務費用	1,658	1,778
国債等債券売却損	1,381	1,599
国債等債券償還損	219	138
国債等債券償却	57	34
金融派生商品費用	—	5
営業経費	21,623	21,965
その他経常費用	3,187	2,201
貸倒引当金繰入額	2,214	1,068
貸出金償却	22	9
株式等売却損	204	444
株式等償却	446	324
その他の経常費用	298	355
経常利益	6,231	6,957

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益	6	1
固定資産処分益	4	1
償却債権取立益	2	—
特別損失	156	149
固定資産処分損	29	84
減損損失	※1 36	※1 65
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	91	—
税引前当期純利益	6,081	6,810
法人税、住民税及び事業税	33	934
法人税等調整額	2,390	2,169
法人税等合計	2,423	3,103
当期純利益	3,657	3,706

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	12,008	12,008
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	12,008	12,008
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,932	4,932
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,932	4,932
その他資本剰余金		
当期首残高	5	5
当期変動額		
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	5	5
資本剰余金合計		
当期首残高	4,938	4,937
当期変動額		
自己株式の処分	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	4,937	4,937
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	7,076	7,076
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	7,076	7,076
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	75,020	75,020
当期変動額		
別途積立金の積立	—	4,000
当期変動額合計	—	4,000
当期末残高	75,020	79,020
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,040	6,685
当期変動額		
剰余金の配当	△1,023	△1,023
当期純利益	3,657	3,706
別途積立金の積立	—	△4,000
土地再評価差額金の取崩	10	43
当期変動額合計	2,645	△1,272
当期末残高	6,685	5,412

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	86,136	88,781
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△1,023	△1,023
当期純利益	3,657	3,706
別途積立金の積立	—	—
土地再評価差額金の取崩	10	43
当期変動額合計	2,645	2,727
当期末残高	88,781	91,508
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△807	△812
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	△5	△5
自己株式の処分	0	—
当期変動額合計	△5	△5
当期末残高	△812	△818
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	102,275	104,915
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△1,023	△1,023
当期純利益	3,657	3,706
自己株式の取得	△5	△5
自己株式の処分	0	—
土地再評価差額金の取崩	10	43
当期変動額合計	2,639	2,721
当期末残高	104,915	107,636
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	6,001	4,042
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,958	3,434
当期変動額合計	△1,958	3,434
当期末残高	4,042	7,477
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	△537	△1,133
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△595	△1,049
当期変動額合計	△595	△1,049
当期末残高	△1,133	△2,182
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	877	867
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△10	190
当期変動額合計	△10	190
当期末残高	867	1,057

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	6,341	3,776
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,564	2,575
当期変動額合計	△2,564	2,575
当期末残高	3,776	6,352
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	108,617	108,691
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△1,023	△1,023
当期純利益	3,657	3,706
自己株式の取得	△5	△5
自己株式の処分	0	—
土地再評価差額金の取崩	10	43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,564	2,575
当期変動額合計	74	5,297
当期末残高	108,691	113,989

【重要な会計方針】

	<p>当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)</p>
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、満期保有の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 : 2年~30年 その他 : 2年~15年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 : その各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理。 数理計算上の差異 : 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理。</p>

	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
	(6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への将来の負担金の支払いに備えるため、負担金支払見込額を計上しております。
7. リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始される事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8. ヘッジ会計の方法	(ア)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックスおよび一定の金利改定期間ごとにグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があると見なしており、これをもって有効性の判定に代えております。 なお、一部の資産・負債については、金利スワップ等の特例処理を行っております。 また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損失のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してございました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は、当該「マクロヘッジ」におけるヘッジ手段の残存期間にわたり費用として認識しております。当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は60百万円(前事業年度末は248百万円)(税効果額控除前)であります。 (イ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。



【追加情報】

当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引き続き売り手と買い手の希望する価格差が著しく大きく、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。なお、市場価格を時価として算定した場合と比べて、前事業年度は、「有価証券」は3,935百万円増加、「繰延税金資産」は1,574百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,361百万円増加しており、当事業年度は、「有価証券」は1,880百万円増加、「繰延税金資産」は658百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,222百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算出しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p> <p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)</p> <p>当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
株式	21百万円	21百万円

※2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	20,375百万円	10,276百万円

※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	6,528百万円	3,347百万円
延滞債権額	23,175百万円	21,085百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	15百万円	2百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	2,446百万円	2,962百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
合計額	32,166百万円	27,397百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	8,596百万円	9,092百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	93,401百万円	115,467百万円
計	93,401百万円	115,467百万円

担保資産に対応する債務

預金	3,698百万円	9,141百万円
債券貸借取引受入担保金	971百万円	2,750百万円
借入金	3,900百万円	6,200百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有価証券	62,983百万円	62,831百万円

また、その他の資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
保証金	327百万円	322百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	526,012百万円	531,084百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの)	519,319百万円	521,414百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出する方法と、同法第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
3,755百万円	3,900百万円

- ※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	25,266百万円	25,804百万円

- ※12. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	2,131百万円	2,100百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	( ー百万円)	( ー百万円)

- ※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
9,656百万円	9,162百万円

14. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金(又は資本準備金)の計上額はございません。

#### (損益計算書関係)

- ※1. 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落した以下の営業店舗等について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

#### (ア)稼働資産

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
主な用途	営業店舗1か所	営業店舗1か所
種類	土地	土地
減損損失額	30百万円	45百万円
場所	山形県内	山形県外

#### (イ)遊休資産

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
主な用途	遊休資産1か所	遊休資産3か所
種類	土地	土地
減損損失額	5百万円	19百万円
場所	山形県内	主に山形県内

営業店舗については、営業店ごと（ただし連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）に継続的な収支の把握を行っていることから各店舗を、遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としております。本店、事務センター、社宅、寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、資産の重要性を勘案し、主として「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」等に基づき算定しております。

（株主資本等変動計算書関係）

I 前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,482	14	1	1,496	(注1)、(注2)
合計	1,482	14	1	1,496	

(注1) 自己株式の増加14千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

(注2) 自己株式の減少1千株は、単元未満株式の買増請求に応じたことによる減少であります。

II 当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,496	14	—	1,510	(注)
合計	1,496	14	—	1,510	

(注) 自己株式の増加14千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

（リース取引関係）

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、車両及び電子計算機の一部であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失  
(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	52	23
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	47	21
支払利息相当額	2	0
減損損失	—	—

② 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式

前事業年度 (平成23年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当事業年度 (平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額  
(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	21	21
関連会社株式	—	—
合計	21	21

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」に含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,362百万円	3,840百万円
退職給付引当金	852	480
有価証券償却	1,581	816
減価償却費	1,106	982
その他	2,100	2,548
繰延税金資産小計	10,003	8,667
評価性引当額	△1,329	△1,318
繰延税金資産合計	8,673	7,348
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,459	4,123
その他	10	9
繰延税金負債合計	2,470	4,132
繰延税金資産の純額	6,203百万円	3,216百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	—	40.0%
評価性引当額	—	2.6
税務上の繰越欠損金	—	△4.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△1.8
住民税均等割等	—	0.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	7.4
その他	—	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	45.6%

(注)前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35%となります。この税率変更により、繰延税金資産は71百万円減少し、法人税等調整額は502百万円増加しております。その他有価証券評価差額金は598百万円増加し、繰延ヘッジ損益は167百万円減少しております。また、再評価に係る繰延税金負債は234百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

ア. 当該資産除去債務の概要

営業店用土地及び店舗外ATMの賃貸借契約に伴う原状回復義務、営業店の一部および事務センターにおいて使用されている有害物質を法律等の要求により除去する義務等であります。

イ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6年～30年と見積り、割引率は国債の利回りを参考に、1.5%～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ウ. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	110百万円	117百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6百万円	0百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	－百万円	0百万円
期末残高	117百万円	117百万円

(注) 前事業年度の「期首残高」は、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる残高であります。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	637.47	668.60
1株当たり当期純利益金額	円	21.45	21.74

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	3,657	3,706
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	3,657	3,706
普通株式の期中平均株式数	千株	170,510	170,498

2. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	22,606	364	378	22,592	19,298	591	3,294
土地	9,219	—	204 (45)	9,015	—	—	9,015
リース資産	44	58	—	103	31	11	71
建設仮勘定	85	—	85	—	—	—	—
その他の有形固定資産	7,533	431	391 (19)	7,573	6,474	598	1,098
有形固定資産計	39,490	854	1,059 (65)	39,284	25,804	1,201	13,480
無形固定資産							
ソフトウェア	2,171	46	—	2,217	1,240	359	977
その他の無形固定資産	300	—	—	300	84	0	216
無形固定資産計	2,471	46	—	2,517	1,324	360	1,193

(注) 当期減少額欄における( )内は減損損失の計上額(内書き)であります。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金*1	3,557	5,179	—	3,557	5,179
個別貸倒引当金*1	9,936	7,065	2,317	7,619	7,065
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
役員賞与引当金	20	20	20	—	20
役員退職慰労引当金	237	40	46	—	231
睡眠預金払戻損失引当金	156	209	156	—	209
偶発損失引当金	165	17	—	—	182
計	14,073	12,532	2,539	11,177	12,888

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は次の理由によるものです。

\*1 洗替による取崩額

## ○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	87	889	87	—	889
未払法人税等	33	703	33	—	703
未払事業税	54	186	54	—	186



(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成24年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金8,194百万円、他の銀行への預け金20,450百万円であります。
その他の証券	外国証券96,775百万円その他であります。
未収収益	有価証券利息配当金1,289百万円、貸出金利息1,454百万円その他であります。
その他の資産	出資金680百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	別段預金14,883百万円、外貨預金4,373百万円その他であります。
未払費用	預金利息1,668百万円、営業経費889百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息358百万円その他であります。
その他の負債	ファクタリング未払金2,175百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当行の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、山形新聞および日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.yamagatabank.co.jp">http://www.yamagatabank.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。  
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利  
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利  
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利  
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、親会社等を有しておりません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第199期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月24日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及び その添付書類	事業年度 (第199期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月24日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書			
第200期第1四半期		自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成23年8月2日 関東財務局長に提出。
第200期第2四半期		自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成23年11月22日 関東財務局長に提出。
第200期第3四半期		自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成24年2月7日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書			平成23年6月29日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6 月26日

株式会社山形銀行  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 押 野 正 徳 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩 崎 裕 男 ㊞  
業務執行社員

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山形銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山形銀行及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社山形銀行の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社山形銀行が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

---

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月 26 日

株式会社山形銀行  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 押 野 正 徳 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 崎 裕 男 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山形銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第200期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山形銀行の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途財務諸表に添付する形で保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。





**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年6月26日

**【会社名】** 株式会社山形銀行

**【英訳名】** The Yamagata Bank, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 長谷川 吉 茂

**【最高財務責任者の役職氏名】** ー

**【本店の所在の場所】** 山形県山形市七日町三丁目1番2号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社山形銀行東京支店  
(東京都中央区京橋二丁目5番16号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取長谷川吉茂は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を実施しております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社4社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結経常収益の概ね2/3に達している当行を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

**【表紙】**

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月26日
【会社名】	株式会社山形銀行
【英訳名】	The Yamagata Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 長谷川 吉 茂
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	山形県山形市七日町三丁目1番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社山形銀行東京支店 (東京都中央区京橋二丁目5番16号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取長谷川吉茂は、当行の第200期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。